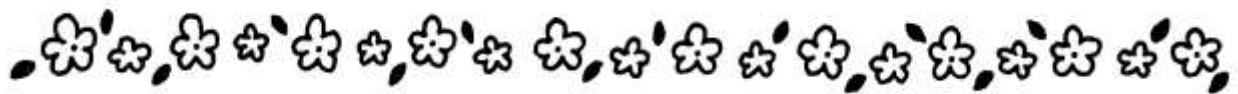




第2期南小国町地域福祉総合実践計画

地域福祉計画・地域福祉活動計画



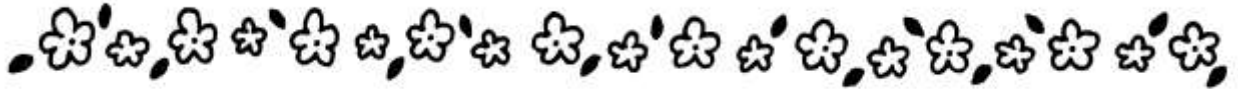
この計画は、南小国町での地域福祉（地域支え合い）を推進するための施策をまとめたものです。

策定にあたっては、住民の代表である策定委員の方々のご意見をはじめ、第1期計画（平成25年～29年度）の取り組み実績を評価検証し、南小国町役場（福祉課）と南小国町社会福祉協議会が協働で、ふくし座談会等で住民の生の声に触れ、地域福祉を住民と共に学習しながら、そこで得たものを積極的に取り入れた、住民・役場・社会福祉協議会による南小国町の実情を考慮した計画です。

この計画によって、住民・役場・社会福祉協議会・関係機関とのパートナーシップ（気持ち・力を合わせていくこと）を推進することで、南小国町をより安心して住みよい町としていくことを目的にしています。



町長メッセージ



平成25年3月に『きよらの郷 もやいで つなぐ 福祉の輪』をスローガンとして掲げ、住民・役場・社協・関係機関等と協働し『共に生きる地域づくり』を目指し取り組んでまいりました。町民の皆様をはじめ、多くの関係者のご協力をいただき、一定の成果をあげることができました。

しかし、この間南小国町においても高齢者の人口に占める割合が徐々に増加しているほか、一人暮らし高齢者や要介護認定者、障がいのある人など、支援を必要とする人も増加しております。また、隣近所の付き合いや地域における住民相互のつながりの希薄化、地域活動の担い手の不足、地域の中で孤立している人の問題など、地域を取り巻く課題も多様化してきています。

こうした状況を踏まえ、地域福祉を更に発展的に推進し、かつ新たな課題への対応を図っていくために、第1期計画を評価・検証し、ふくし座談会などによる住民との対話、役場関係各課や福祉施設へのヒアリングなどを実施し、本町の現状と課題を的確に捉えることに努め、これら寄せられた数多くの意見などを踏まえながら検討を重ね第2期南小国町地域福祉総合実践計画を策定しました。

この計画は、「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」を目指し作られています。この目標を目指し、様々な地域課題に柔軟に対応できる体制の強化に努めるとともに、この計画の実施にあたっては、住民のみなさまが地域福祉の担い手となって主体的に活動していくことができるよう、さらなる地域福祉活動の推進に取り組んでまいりますので、本町での地域福祉活動にご支援、ご協力をお願い申し上げます。

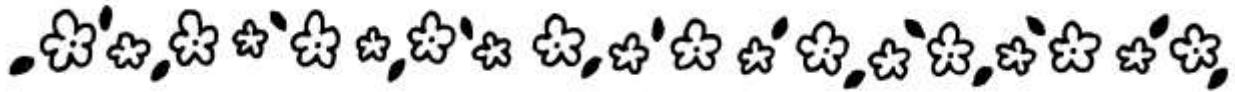
結びに、本計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見や提言を賜りました策定委員の皆様をはじめ、ご意見をいただきました町民の皆様、関係者の皆様に対しまして厚くお礼申し上げます。

平成30年3月

南小国町長 高橋 周二



策定委員長メッセージ



今日まで、私が第1期計画の推進に携わってきた中で、第1期計画を策定した5年前と比べると、南小国町の社会情勢は大きく変化しており、南小国町の実情にあった福祉サービスの充実はもちろん、高齢者、障がい者、子育て家庭などで支援を必要としている人が、自分たちの住んでいる地域を中心に共に認め合い、支え合い助け合いながら、暮らしやすい町づくりを進めていくことが大切です。

平成28年の熊本地震や平成29年の九州北部豪雨での局地的被害が発生しており、これらの災害を教訓とし、災害時や災害発生前に自主防災組織を中心とした地域住民同士による連絡や避難体制等を充実させていくうえでも、地域福祉による日頃からの準備や工夫が必要であります。

また、地域の方々が認知症等になっても一人一人を尊重し、安心して暮らせる社会づくりが求められており、声掛けなどの見守りが必要な場面に遭遇する場合もあり、その時々適切に対応していくためにも日頃の地域の支え合いや、福祉への理解を深めていくことが重要です。

地域住民の皆様が、福祉の心を育みつつ、地域の実情にあった地域福祉活動を進めていくことによって、真の福祉の町づくりに繋がってくるものと信じております。

この計画策定に関わらせていただく中で、福祉について学ばせていただき、一人の町民として南小国町の福祉に貢献できるように私自身ができることを実践していきたいと思っております。

最後に、計画策定に際して多くの方のご指導・ご支援を賜り、誠にありがとうございました。

平成30年3月

南小国町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会

委員長 穴井 則之



第2期南小国町地域福祉総合実践計画



地域福祉計画・地域福祉活動計画

目次

第1章 第2期計画策定にあたって

計画策定の基本的な考え方	2
前回策定以降の経緯	4
この間の状況変化（統計データ等から）	6
5年間の取り組みのなかでの各地区状況	8
第1期計画の評価（平成25年度～29年度）	10

第2章 第2期計画の重点事項

前回計画策定以降の状況変化や評価等から今期計画の視点	18
第2期計画での重点事項の設定	22
重点事項 その1 地域での取り組み	24
重点事項 その2 人材の育成と活躍への支援	28
重点事項 その3 役場関係課・関係機関での取り組み	30

第3章 計画の展開

取り組みの柱と項目の再設定	36
項目別計画	38
計画の柱 その1 支え合い活動の推進	38
計画の柱 その2 人材育成と福祉文化の醸成	42
計画の柱 その3 役場・社協・関係機関の一層の連携	44

第4章 計画の推進

計画の推進体制	52
計画進捗状況の点検	54

用語集	57
策定委員名簿／事務局名簿	64



計画策定の位置づけや目的とともに、第1期計画以降の取り組みや地域状況の変化を整理する。

計画策定の基本的な考え方

前回策定以降の経緯

この間の状況変化（統計データ等から）

5年間の取り組みのなかでの各地区状況

第1期計画の評価（平成25年度～29年度）

計画策定の基本的な考え方

計画の位置づけ？

○5年前に策定

5年前に、役場が策定する地域福祉計画と、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画とを一体化し「南小国町地域福祉総合実践計画」として定めています。それから、5年を経過し、状況の変化を踏まえ、これまでの取り組みを評価・検証し、今後の、地域福祉推進の計画を定めるものです。

○社会福祉に関する計画の総合化

高齢者、障がい者、児童といった社会福祉に関する計画に続く『第4の計画』としてではなく、これら既存の計画を総合化し、今後の社会福祉のあり方をリードするものとして策定します。

目的ねらいは？

○地域の福祉力の強化・向上

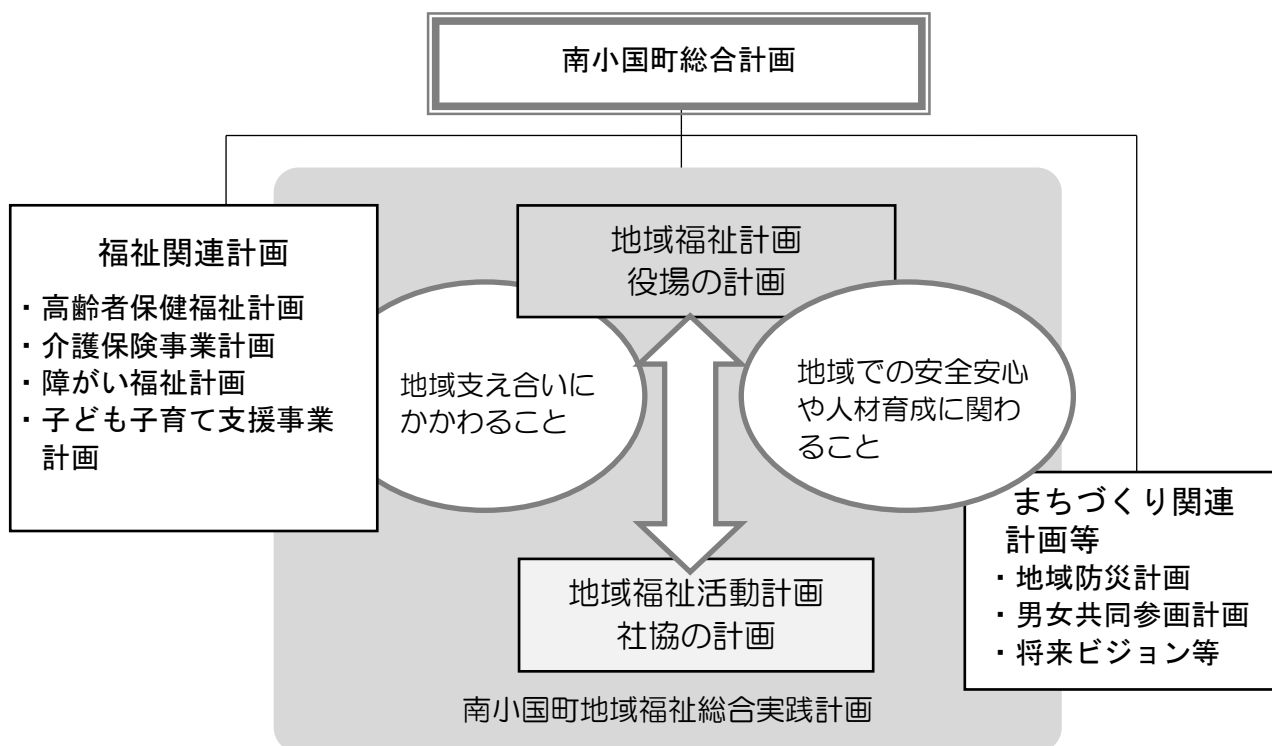
地域社会の変化（少子高齢化の進展など）による『地域の福祉力』の弱体化に伴い、住民同士の支え合い・助け合いのしくみを見直し強化向上させていきます。

○住民主体の福祉のまちづくり

計画の策定・実行・評価の過程に地域住民の主体的参加での福祉のまちづくりを推進します。

○公私協働による福祉の推進

役場・地域住民・当事者団体・社会福祉従事者・社会福祉協議会などの協働の在り方を示し、連携を図ります。



○新たなサービスや活動を生み出す計画

住民の意識改革を図り、既存の社会資源を有効に活用しながら、行政依存ではない住民主体による、新たなサービスや活動、プログラム等を生み出し、地域に刺激と活力を与える計画とします。

○法制度等の改正への対応

福祉や地域振興に関わる法制度は、とくに近年、目まぐるしく改正されています。このような改正への対応を行います。また、地域福祉に関して新たに改定されたガイドラインでは、地域福祉推進の重要性が位置づけられています(P16 参考資料参照)

策定の手法は？

○ふくし座談会の開催や聞き取り調査の実施

計画の策定にあたっては、住民参加が不可欠であることから、ふくし座談会（ワークショップ）や地域住民の方への聞き取り調査など様々な、住民参加手法を用いて策定します。



ふくし座談会

○策定委員会で検討します。

関係団体や学識経験者などにより委員を選考し策定にあたります。

策定委員会の事務や調査・作業を行う事務局については、役場・社協による合同事務局を置き、前期計画に引き続き一体的な策定体制とします。

また、事務局は実際に地区座談会等に参加することによって、住民の生の声に触れ地域福祉を共に学習しながら、その体験を策定に活かします。

○関係課との連絡会議

役場関係課職員による地域福祉に関する研修や意見交換やヒアリングを行い、関係課全体で地域福祉に取り組む体制づくりを進めます。



役場関係課職員との連絡会議

○関係機関との連携(ヒアリング)

町内の福祉関係機関との連携強化を推進していく為にヒアリングを行います。

○阿蘇やまびこネットワーク事業の推進

地域の要配慮者の方などに対するの、見守りネットワーク体制・自主防災組織などの地域の組織体制整備を推進しながら地域福祉（支え合い活動）の充実を図ります。また、やまびこ見守り会議を開催し、そこでの住民の意見を計画へ反映していきます。

○30年度から35年度までの6年間の計画

以上の実践結果を基に平成29年度に計画を策定し、平成30年度から計画に基づき、地域福祉の推進を図ります。

なお、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障がい福祉計画も平成29年度に見直しをしており、その計画期間が3年であることから、計画の調整・整合を図るため、地域福祉実践計画も6年の計画期間とします

前回策定以降の経緯

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1. 計画の柱の展開 その1 (地域支え合い活動の推進) <ol style="list-style-type: none"> 1. 地区別「ふくし座談会」の開催 2. 座談会実施地区継続支援 3. 見守り活動の支援 4. ふれあいいきいきサロンの推進 5. 交流活動の支援 6. 防災活動支援 7. 福祉・健康学習支援 8. 活動事例の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ● 8 地区座談会 ● やまびこ見守り会議 (中中原) ● 自主防災組織の手引き作成 ● 命のバトン開始 ● 介護予防健診 ● 家族介護者教室 ● 高齢者ミニデイサービス ● きよら元気クラブ ● きよら元気教室 ● きよら元気健診 	<ul style="list-style-type: none"> ● 10 地区座談会 ● 防災学習の支援 (馬場、中中原 防災福祉マップづくり) ● 民生委員とのやまびこ見守り会議 ● 地域福祉活動促進助成事業開始 ● 新町地区でサロン開始 ● みんなの介護教室 ● 高齢者健康づくり教室 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2 地区座談会 (全地区で1巡目の座談会終了) ● ふれあいサロンの推進 (新設: 竹の熊、志津) ● 交流活動支援 (備品等の貸出リストの情報発信)
2. 計画の柱の展開 その2 (人材育成と福祉文化の醸成) <ol style="list-style-type: none"> 9. 福祉に関する広報 10. ボランティア活動の充実 11. 子ども達の福祉学習推進 12. 生涯学習での福祉・健康活動の充実 13. 町内各職場・職域での啓発 14. 安心生活サポート 15. 福祉コミュニティビジネス 	<ul style="list-style-type: none"> ● 劇団きよら福祉劇放送 ● 福祉教育推進モデル事業の実施 (疑似体験セットの整備) ● 認知症サポーター養成講座 (7回) ● チャレンジ小国 GO ● 中学生福祉・ボランティア活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心生活サポート事業の研究・開発 (志津、上中原、馬場) ● 福祉教育推進モデル事業の実施 (点字盤の整備) ● 認知症サポーター養成講座 (7回) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心生活サポート事業のモデル地区での開始 (志津、上中原、馬場) ● 立石地区でのコミュニティビジネス ● 認知症サポーター養成講座 (5回) ● 広報誌へ認知症についての見守りを漫画にて掲載
3. 計画の柱の展開 その3 (行政・社協・関係機関の一層の連携) <ol style="list-style-type: none"> 16. 総合相談体制の充実 17. 地域包括ケアシステムの整備 18. 関係機関の連携 19. 民間福祉事業所の連携 20. 生活環境整備 21. やまびこネットワークの推進 22. 民生委員児童委員活動の推進 23. 生きがいと健康づくりの推進 24. 地域子育て支援 25. 地域障がい者 (児) 支援 26. 権利擁護の充実 27. 避難体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談窓口一覧の周知 ● 認知症キャラバンメイト連絡会議設立 ● やまびこネットワーク連絡会議 ● サポートセンター悠愛との連携 ● 民生委員児童委員活動を継続的に支援 (民協定例会等) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小国郷医療・福祉あんしんネットワークの開始 ● 民生委員の定数についての検討開始 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小国郷見守りフェスタの開催 ● 見守り応援隊事業者が10者に ● 認知症サポータースキルアップ講習会開催 (小国郷医療福祉あんしんネットワーク主催) ● 法人後見事業を行いたいことに決定する
社会状況・法制度改正等	<ul style="list-style-type: none"> ● 4月障がい者総合支援法 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉事業所によるレスキュー事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ● 4月介護保険制度改正 (新しい総合事業への移行) ● 生活困窮者自立支援法 (4月制度開始) ● 厚生労働省「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」

平成 28 年度	平成 29 年度	評価と今後への課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉見守りマップ作成(市原地区、TST 地区、馬場地区、中中原地区) ● ふれあいサロン里すこやかクラブの新設 ● いきいき 100 歳体操の普及(志津、湯田、竹の熊) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2 順目として、防災見守りマップの作成と認知症への理解の啓発の座談会 ● 先駆的事例のヒアリング(里組、志津、立岩地区等) ● いきいき 100 歳体操(さくら荘、馬場地区等) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 役場・社協職員が地域に直接うかがい座談会開催を恒例化し住民の地域福祉の意識及び活動を支援していく ● 防災と見守り意識づくりが進みつつあり、今後にかかしていく ● サロンや健康体操等の広がりなど住民の自主的な活動を支援していく ● 高齢者の交通安全などへの意識啓発活動 ● 介護予防・日常生活支援総合事業への対応
<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症サポーター養成講座(3回) ● 立岩地区遊歩道整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校の教職員への認知症サポーター養成講座(2月に予定) ● 社協だより毎月1回発行 ● 一般向け認知症サポーター養成講座 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉に関する広報についての充実を図る ● 町内の各職場・職域への地域福祉への意識啓発 ● 町内小中学校、小国高校と連携した福祉教育の広がり ● 住民参加型生活支援サービスを担う人材の育成と今後の方向性の見極め
<ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員児童委員定数の増(14名⇒15名に変更) ● シルバー人材センター設立 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係課合同連絡会議での地域福祉の研修と各課ヒアリング ● 地域包括支援センター、行政、社協による見守り会議(13回) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活課題の多様化・深刻化に対応した関係課との一層の連携した取り組みが望まれる ● 小国郷医療福祉あんしんネットワークの充実 ● 認知症キャラバンメイトのスキルアップ ● 地域子育て支援の更なる充実 ● 地域障がい者(児)支援の更なる充実
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成28年熊本地震発生 ● 障がい者差別解消法(4月施行) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉法人制度改革(地域社会への貢献等) ● 我が事。丸ごとの地域共生社会(厚生労働省)の提示 ● 介護保険制度の改正(地域包括ケアシステムの深化・持続可能性の強化等) ● 地域福祉計画策定のガイドライン改定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度変更を示される社会情勢に対応していく必要がある

この間の状況変化（統計データ等から）

人口・世帯数、高齢化率等の推移

人口の減少が進んでいる。

高齢化率は平成 27 年（国勢調査）で 37.3%と全国（23.0%）、県（25.6%）と比べ高い

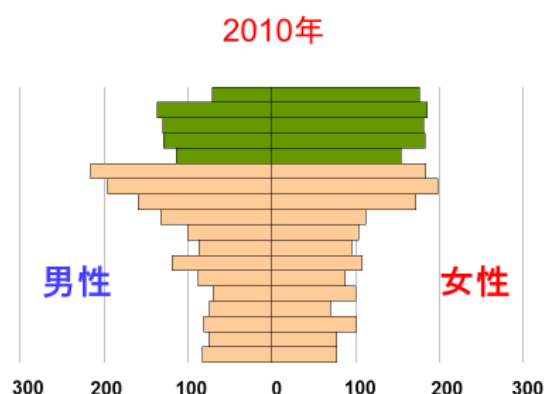
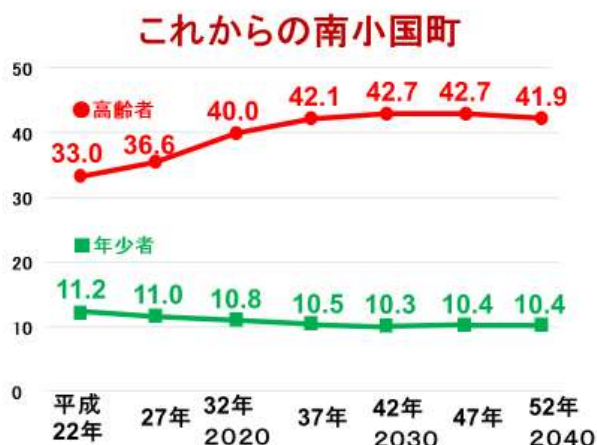
	総人口 1)	世帯数	世帯人員	年少人口 ※1	高齢化率 ※2)
昭和 55 年	5,319	1,390	3.83	21.3%	14.6%
昭和 60 年	5,221	1,445	3.61	21.4%	16.1%
平成 2 年	4,973	1,341	3.71	20.9%	19.1%
平成 7 年	4,818	1,445	3.33	17.7%	25.0%
平成 12 年	4,657	1,510	3.08	15.3%	29.4%
平成 17 年	4,687	1,679	2.79	12.6%	31.9%
平成 22 年	4,429	1,702	2.60	11.2%	33.0%
平成 27 年	4,048	1,642	2.46	11.2%	37.3%



人口・高齢化率等の推計

長期的な推計（国立社会保障・人口問題研究所）では、高齢化率は 2030 年（平成 42 年）で 42.7%と見込まれている。

とくに、75 才以上の高齢者は平成 22 年に比べ、平成 42 年で 1.13 倍、と現在よりも多くなるとされている。

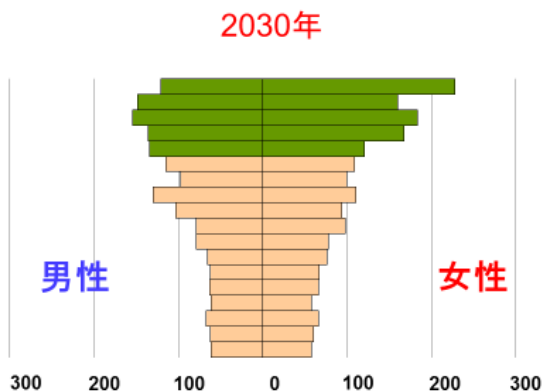


介護保険認定状況（熊本県高齢者資料集より）

介護認定率は減少しているが認定者総数に大きな変化はみられないが、介護保険料は年々高くなっており、今後の負担増が危惧され、それを見据えた、地域福祉での取り組みが必要である。

年度		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
第1号被保険者		1,466	1,485	1,501	1,548	1,555
要介護認定者数	要支援1	61	41	47	45	39
	要支援2	45	39	38	34	28
	要介護1	81	89	102	99	96
	要介護2	62	61	60	71	72
	要介護3	63	66	57	52	55
	要介護4	27	35	35	38	31
	要介護5	17	16	11	17	19
計		356	347	350	356	340
認定率(%)		24.3	23.4	23.3	23.0	21.9
認定者総数		358	349	353	356	342
サービス受給者	受給者数	287	297	303	308	299
	割合(%)	80.2	85.1	85.8	86.5	87.4

	第4期 21~23年度	第4期 21~23年度	第4期 21~23年度	第5期 24~26年度	第6期 27~29年度
南小国町	2920円	3300円	3800円	4350円	5500円
熊本県	3800円	4412円	4357円	5138円	5684円
全国	3293円	4090円	4160円	4972円	5514円



5年間の取り組みのなかでの各地区状況

大字	番号	座談会初回 開催年度	地区名	座談会継 続開催	ふれあいサロン等の地域福祉活動
赤馬場	1	H25	田中・千光寺 竹の熊	○	竹の熊おしゃべりカフェ（サロン月1回） いきいき100歳体操（毎週）
	2	H26	新町		新町ピンコロリ会（サロン月1回）いきいき100歳体操（毎週）
	3	H25	上町	○	いきいき100歳体操 さくら荘（毎週） 下町火曜会（女性の集まり）
	4	H25	本町	○	
	5	H25	下町	○	
	6	H25	赤馬場		赤馬場すみれ会（サロン月1回）
	7	H25	脇戸		あすなる会（見守り連絡会・サロン月1回）
	8	H26	矢津田上		
	9	H26	矢津田下		カラオケサロン（月1回）
	10	H26 矢津田上と 合同開催	県営矢津田住宅		
			町営矢津田住宅		
			矢津田団地		
	11	H26	杉田下		
			下杉田住宅		
12	H27	中杉田1		集まれる方で、お茶のみサロン	
		杉田団地2組			
		中杉田3			
		中杉田4			
13	H24	上杉田自治会	○	毎月1回の連絡会議	
14	H24	馬場自治会	○	複数の集落から自治会を設立。ふれあいサロン（年間数回）自主防災や安心生活サポート。いきいき100歳体操（毎週）	
中原	15	H24	中中原常会	○	高齢者ふれあいサロン（毎月1回）どんどやの開催
	16	H24	上中原常会	○	高齢者ふれあいサロン（毎月1回）安心生活サポート
	17	H24	下中原常会		
	18	H24	平瀬・陣の前		
	19	H24	中湯田・樋の口		夏祭りの企画
	20	H23	湯田常会		高齢者ふれあいサロン（毎月1回） いきいき100歳体操（毎週）
満願寺	21	H23	里組	○	里すこやかクラブ（毎月1回）
	22	H26	志童子		
	23	H26	志津（下・中・上）	○	志津ふれあいサロン（月1回）安心生活サポート いきいき100歳体操（毎週）
			満願寺団地		
	24	H24	扇自治会		高齢者ふれあいサロン（毎月1回）
	25	H26	立岩		立岩湧水会（遊歩道整備やソーメン流しでのコミュニティビジネスなど）
	26	H24	薊原・小原・矢ヶ部		
	27	H25	星和・永山		
	28	H26	吉原		毎月1回 連絡会議
	29	H26	小田	○	
	30	H27	白川	○	すみれ会（高齢者のお茶飲み会）、たんぽぽ会（女性の集まり）
	31	H27	瀬の本		
	32	H24	大谷山		
	33	H24	黒川		
	34	H25	田の原		
	35	H24	波居原自治会		
36		その他（別荘地）			

(増減率の人口・世帯は%、高齢化率はポイント)

大字	地区名	平成 25 年 1 月末現在			平成 29 年 1 月末現在			増減率		
		人口	世帯	高齢化率	人口	世帯	高齢化率	人口	世帯	高齢化率
赤馬場	田中・千光寺	86	24	34.5%	73	24	39.7%	▲ 15.1	0.0	5.2
	竹の熊	72	26	43.1%	70	26	50.0%	▲ 2.8	0.0	6.9
	新町	187	83	24.5%	197	79	21.8%	5.3	▲ 4.8	▲ 2.7
	上町	196	70	33.6%	172	65	36.0%	▲ 12.2	▲ 7.1	2.4
	本町	78	34	33.3%	67	31	43.3%	▲ 14.1	▲ 8.8	10.0
	下町	69	34	40.5%	62	33	45.2%	▲ 10.1	▲ 2.9	4.7
	赤馬場	59	27	35.6%	58	26	36.2%	▲ 1.7	▲ 3.7	0.6
	脇戸	87	20	36.8%	72	20	37.5%	▲ 17.2	0.0	0.7
	矢津田上	77	25	23.4%	88	30	28.4%	14.3	20.0	5.0
	矢津田下	41	17	51.2%	37	16	62.2%	▲ 9.8	▲ 5.9	11.0
	県営矢津田住宅	12	6	0.0%	10	7	0.0%	▲ 16.7	16.7	0.0
	町営矢津田住宅	17	8	0.0%	14	7	7.1%	▲ 17.6	▲ 12.5	7.1
	矢津田団地	48	20	16.7%	43	19	20.9%	▲ 10.4	▲ 5.0	4.2
	杉田下	191	78	15.7%	169	68	23.1%	▲ 11.5	▲ 12.8	7.4
	下杉田住宅	6	3	0.0%	7	3	0.0%	16.7	0.0	0.0
	中杉田 1	106	47	29.2%	71	35	36.6%	▲ 33.0	▲ 25.5	7.4
	中杉田 2 (杉田団地)	15	6	20.0%	41	17	26.8%	173.3	183.3	6.8
	中杉田 3	33	9	12.1%	29	8	10.3%	▲ 12.1	▲ 11.1	▲ 1.8
	中杉田 4	12	6	8.3%	13	4	0.0%	8.3	▲ 33.3	▲ 8.3
	上杉田自治会	59	24	47.5%	63	28	46.0%	6.8	16.7	▲ 1.5
馬場自治会 (仮)	243	92	41.5%	247	100	42.4%	1.6	8.7	0.9	
中原	中中原常会	193	72	30.0%	175	67	33.7%	▲ 9.3	▲ 6.9	3.7
	上中原常会	183	52	33.3%	146	51	41.8%	▲ 20.2	▲ 1.9	8.5
	下中原常会	152	57	42.1%	139	58	44.6%	▲ 8.6	1.8	2.5
	平瀬・陣の前	93	28	37.6%	82	29	47.0%	▲ 11.8	3.6	9.4
	中湯田	65	21	32.3%	63	22	30.2%	▲ 3.1	4.8	▲ 2.1
	樋の口	51	18	37.3%	43	18	51.2%	▲ 15.7	0.0	13.9
	湯田常会	197	66	40.1%	169	64	43.2%	▲ 14.2	▲ 3.0	3.1
満願寺	里組	119	45	42.0%	129	49	42.6%	8.4	8.9	0.6
	志童子	28	6	35.7%	29	7	37.9%	3.6	16.7	2.2
	志津 (下・中・上)	182	69	42.3%	180	70	46.1%	▲ 1.1	1.4	3.8
	満願寺団地	20	6	0.0%	22	6	0.0%	10.0	0.0	0.0
	扇自治会	92	28	31.5%	79	23	41.8%	▲ 14.1	▲ 17.9	10.3
	立岩	30	13	30.0%	32	14	53.1%	6.7	7.7	23.1
	薊原・小原・矢ヶ部	55	17	41.8%	40	16	52.5%	▲ 27.3	▲ 5.9	10.7
	星和・永山	69	27	39.1%	62	25	46.8%	▲ 10.1	▲ 7.4	7.7
	吉原	81	27	37.0%	72	27	50.0%	▲ 11.1	0.0	13.0
	小田	139	98	27.8%	151	108	62.3%	8.6	10.2	34.5
	白川	119	52	37.8%	106	49	34.9%	▲ 10.9	▲ 5.8	▲ 2.9
	瀬の本	24	9	37.5%	25	10	44.0%	4.2	11.1	6.5
	大谷山	59	25	20.3%	56	26	30.4%	▲ 5.1	4.0	10.1
	黒川	408	230	24.0%	419	253	26.3%	2.7	10.0	2.3
	田の原	177	56	23.2%	163	60	31.9%	▲ 7.9	7.1	8.7
波居原自治会	235	75	37.0%	204	70	43.6%	▲ 13.2	▲ 6.7	6.6	
その他 (別荘地)										
合計		4465	1755	33.5%	4189	1764	37.6%	▲ 6.2	0.5	4.1

第1期計画の評価（平成25年度～29年度）

計画の柱 その1 地域支え合い活動の推進

項目	第1期（平成25～29年度）		評価	
	内容・方針	行政・社協の主な取り組み		
1. 地区別「ふくし座談会」の開催	今後自分たちの地域を考え、支え合いを行っていくことの出発点として、住民自らの支え合い活動の必要性への気づきを支援する	①（新規）25年度26年度の2か年で、35地区のうち残り19地区において、1地区あたり2回1セットで座談会を開催	全地区において、「ふくし座談会」を実施した 目標達成（34地区）	5
2. 座談会実施地区継続支援	「ふくし座談会」実施地区での継続した地域支え合い活動の支援を行う	①（新規）地域住民と連携がとれる福祉の仕組みづくりの推進	全地区での継続した「ふくし座談会」（年1回）実施に対しての支援 認知症学習、ふくしまップ作りなどを基盤としたふくし座談会の継続に努めているが、年間5回程度の開催	2
3. 見守り活動の支援	やまびこネットワーク活動の充実を図り、見守りの必要な人・世帯の把握を行うとともに、地域での見守り活動の充実を進める	①見守り会議の開催（一地区で年に一回は開催する） ②地区の状況・特色に応じた見守りの仕組みづくり支援	全地域で見守り会議を実施する 全地区で見守り会議は開催したが、全地区年1回の開催は出来ていない。（困難）	4
4. ふれあいいきいきサロンの推進	高齢者を中心として公民館等を活用したサロンによる健康活動や住民交流を促進し、サロンの自主運営を最終目標とし、立ち上げ等の支援を行う	①（新規）サロン実施地区への支援 ②他市町村の先進事例の研究、紹介（例：チラシや啓発冊子の作成等）	自主運営による開催地区増加の 為の支援 社協地域福祉活動促進助成事業（赤い羽根配分金事業） 町内事例紹介6ヶ所新設	3
5. 交流活動の支援	世代間、住民間の交流を促進し、地区住民全員が参加できるようにコミュニティ交流の支援を行う	①「地域の縁がわ事例」の紹介 ②交流活動等に必要な備品の貸出し、及びリスト作成・周知（テント、レク用品等）	事例集の作成、貸出しリストの作成・更新 事例集作成は行わず、社協だよりにて広報。貸出しリストは作成	3
6. 防災活動支援	住民の自主的な防災活動による安心・安全のまちづくりを推進する	①職員の派遣 ②（新規）防災訓練手引きの作成 ③地域住民と協力して災害ボランティアセンター活動の充実を図る	防災訓練手引きの作成・活用 町・社協ホームページに掲載 各自主防災組織へ配布 馬場地区等での防災見守りマップの作成	5
7. 福祉・健康学習支援	子どもから高齢者まで全世代における福祉・健康づくりへの意識改革を推進していく	①認知症サポーター養成講座、ミニデイサービス等のメニュー化整備及び広報 ②町内各団体を対象とした学習会の開催 ③認知症サポーター養成講座は全町の実施を目標として設定	認知症サポーター養成講座 全町的に実施 開催数目標値（50回）、実施回数20回 婦人会、自治会、高齢者ミニデイで全町的に実施を行っており、今後は、小中学校、町内企業、団体等を対象とした開催などの工夫も必要	4
8. 活動事例の広報	町内外の地域福祉（支え合い）活動事例を紹介し、活動の充実につなげる	①具体的な事例を紹介する ②地域福祉劇団（後述）（名称：劇団きよら）	事例集作成には至っていないが、社協だより等での広報に努めた。	3

計画の柱 その2 人材育成と福祉文化の醸成

項目	第1期（平成25～29年度）		評価	
	内容・方針	行政・社協の主な取り組み		
9. 福祉に関する広報	様々な「福祉」の情報が伝わり易い環境・体制を作る	①日頃の周知の徹底 ②広報誌、広報番組の内容を更に工夫する ③地域に必要な情報の提供 ④ホームページ等での情報発信・提供 ⑤福祉講演会の実施 ⑥（新規）地域福祉劇団（劇団きよら）の設立	福祉劇をケーブルテレビ放送 目標達成	3
10. ボランティア活動の充実	町内のボランティア活動が積極的に展開されるよう、基盤整備を行う	①晴ればれりんどうボランティアの日実施 ②ボランティアセンター業務 ・情報収集、提供 ・登録、相談、需給調整 ・活動のコーディネート ・ボランティア保険事務 ・各ボランティア団体への助成事業等	ボランティア会員数目標50会員、登録36会員（個人・団体）で目標に達しなかった	3
11. 子ども達の福祉学習推進	一般町民、小中高校の児童、生徒たちへの福祉教育や福祉に関する啓発を推進していく	①（新規）福祉学習プログラムの作成と活用推進 ・子ども、一般向けで分ける ・他分野の学習（AED等）についても検討していく ②認知症サポーター養成講座の開催	福祉学習プログラムの作成・活用 小中高向けの福祉教育プログラムの作成と活用	5
12. 生涯学習での福祉・健康活動の充実	一般町民、小中高校の児童、生徒たちへの福祉教育や福祉に関する啓発を推進していく	①（新規）出前講座のプログラム作成 ②多様な学習機会の提供 例：男性料理教室等 ③職員の派遣	出前講座プログラムの作成・活用 認知症サポーター、見守りマップづくり 健康イキイキ体操、元気クラブなど	4
13. 町内各職場・職域での啓発	町内の各職場・職域に対し、地域福祉の意識啓発を図る	①職員対象勉強会の開催 ②職員派遣・講師の調整	勉強会の開催（目標10回） 社協職員の学習会は実施 民間事業所0回	1
14. 安心生活サポート	住民同士のちょっとしたお手伝いで、地域の絆の再構築（強化）、支え合いの仕組み体制整備の推進	①安心生活サポート事業の開発 ②安心生活サポーター（仮称）の養成 ③安心生活サポート事業の実施と周知	安心生活サポート事業の確立 3地区（馬場、上中原、志津）で設立	3
15. 福祉コミュニティビジネス	地域住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決するコミュニティビジネスに関する総合支援を行う	①（新規）町内外の事例の収集、紹介	事例の収集・紹介 町内事例紹介（立岩湧水会）	1

計画の柱 その2 人材育成と福祉文化の醸成（つづき）

項目	第1期（平成25～29年度）		評価	
	内容・方針	行政・社協の主な取り組み		
16. 総合相談体制の充実	町民の日常生活での困りごとや、保健福祉の制度に関する問い合わせ等の相談窓口を一本化し、スムーズな相談体制をつくる	①職員配置等、地域包括支援センターの体制整備の検討 ②民生委員児童委員対象の研修等を実施し、相談対応の充実を図る ③ふれあい福祉相談等の実施 ④月例で地域ケア会議の開催 ⑤サポートセンター悠愛との連携 ⑥町内・阿蘇圏域・県内等の各段階における相談窓口一覧表の作成を行う	各種相談窓口の一覧作成・情報提供一覧作成は、したが更新は出来ていない 生活困窮事業などの新事業も含めた体制の充実を図れた。	4
17. 地域包括ケアシステムの整備	住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活が続けられるよう、一人ひとりの日常生活全体を包括的に支えていく	①職員配置等、地域包括支援センターの体制整備の検討 ②やまびこネットワーク事業の充実 ③月例で地域ケア会議の開催 ④対応困難な課題への検討と取り組み ⑤ケースに適した各関係機関との連携 ⑥住民参加型地域包括ケアの研究	小国郷医療福祉あんしんネットワークの設立など各関係者が積極的に取り組んでいる。	4
18. 関係機関の連携	町内に既存する各福祉団体（ボランティア連絡協議会、食生活改善推進員協議会等）との連携を強化し、活動の充実化を図り、地域福祉を推進する	①団体への助成、補助事業 ②各団体への活動支援と連携	継続して実施出来ている	5
19. 民間福祉事業所の連携	町内に既存する各事業所が、より地域に密着し、住民に必要とされる事業所となるよう、活動の充実を図る	①定期的な情報交換会の開催 ②事業所マップの作成、周知 ③（新規）認知症キャラバンメイトが活躍できる体制づくり ④地域住民と福祉事業所との交流活動の仲介・支援	情報交換会は未実施 事業所マップの周知は実施 認知症キャラバンメイトの増員	3
20. 生活環境整備	誰もが安心・安全で暮らしやすい生活・居住環境づくりを推進する	①住民ニーズに適した公共交通機関の研究への住民意見の反映 ②住民ニーズに即した緊急通報システムの導入検討	住民ニーズを行政サービス・地域福祉活動に繋げるように努めている 緊急通報装置の新システムの導入	3
21. やまびこネットワーク活動の推進	誰もが安心して、安全で快適に暮らせるよう、支援が必要な方々に近隣の住民が声掛け、見守りなどの推進	①民間事業者等へのやまびこ見守り応援隊の協力及び相互連携の強化推進 ②やまびこネットワーク連絡会議の開催 ③阿蘇やまびこふれあいフェスタの開催 ④命のバトン事業	やまびこ見守り応援隊 協力事業所数（目標10事務所程度） 協力事業所10事業所で目標達成	5

計画の柱 その3 行政・社協・関係機関の一層の連携

項目	第1期（平成25～29年度）		評価	
	内容・方針	行政・社協の主な取り組み		
22. 民生委員児童委員の活動の推進	地域福祉の担い手である民生委員児童委員との連携を深め、協力し地域福祉を進めていく	①月例で定例会の開催 ②各研修会等の実施による資質向上 ③民生委員児童委員活動の周知・広報を積極的に行い、活動し易い環境づくりに努める ④多岐に渡る民生委員児童委員活動の補助となる取組の検討	継続して実施できている。 定数1名増15名体制	5
23. 生きがいと健康づくりの推進	誰もが住み慣れた地域で生き生きと健やかに暮らす事ができるよう、支援を行う	①介護予防・各種勉強会など講習会の開催 ②高齢者ミニデイサービスの実施 ③住民健診及び健診後の保健指導の充実	講習会 600回開催 達成	5
24. 地域子育て支援	『あったか笑顔 みんなで子育てきよらの郷』を基本理念として、地域全体で子育て中の家庭を支援し、子どもたちの健全育成を図り、誰もが安心して子供を産み育てることのできる町づくりを推進する	①子育てサポート、子育て応援団『ほっかぼ家』の活動推進 ②民生委員児童委員、母子保健推進員活動の充実 ③子育て広場き☆ら☆らの実施 ④子育てに関わる情報提供 ⑤子育てボランティアの育成 ⑥子どもデイサービスの実施 ⑦地域子育て支援拠点事業の充実（市原保育園） ⑧子育て支援に関係する機関・団体による連携の充実	子育て支援ネットワーク作り 子育てボランティア数（目標50名）登録28名で目標に達せていない ネットワークはあるが一同に会しての会議等は行っていない。	4
25. 地域障がい者（児）支援	「共に生きる社会づくり」を基本理念とし、障がい者（児）の自立支援を行うとともに、住民の方の障がいへの理解を深める	①住宅改修等のサービスの充実及び周知 ②専門機関等による相談窓口の設置、当事者団体への支援 ③サポートセンター悠愛との連携	継続して取り組んだ。	3
26. 権利擁護の充実	認知症等による病気・障がい等によって、自己の権利を表明したり、判断能力が不十分な住民の方を、法的支援・関係機関との連携によって尊厳のある生活の維持充実を図っていく	①地域福祉権利擁護事業 ②法人後見事業の研究（新規） ③市民後見制度の研究（新規）	施策の方向性を決定 現状、法人・市民後見は行わない	3
27. 避難体制の整備	地域防災計画に基づき、自主防災組織を中心とした防災意識の向上、要援護者の避難支援などの防災体制の整備を行う	①災害時要援護者避難支援計画の充実強化、広報 ②南小国町自主防災組織育成事業 ③地域防災活動への職員派遣 ④防災訓練手引きの作成（新規）	防災訓練手引きの活用 継続して取り組んだ	4

計画の数値目標の達成状況

数値目標を設定した項目について、その達成状況は以下のとおりである。
 目標に達成していない項目について、その要因を検証し今期計画にいかしていく。

3つの柱	項目（内容）	目標	達成状況	評価
地域支え 合い活動 の推進	全地区での「ふくし座談会」の開催	35 地区	35 地区	35 全地区で開催できたが別荘地での座談会開催に至らず今後の開催方法の検討が必要
	認知症サポーター養成講座開催数	50 回	22 回	現在、2 順目の座談会で認知症の学習を実施
	子育てボランティア登録者数	50 名	28 名	目標数には達していない
人材育成 と福祉文化の醸成	ボランティア登録（団体・個人）	50 会員	36 会員	目標数には達していない
	安心サポート協力者数	30 名	97 名	馬場自治会、志津自治会、上中原常会で取り組まれている。協力者は、目標数を上回り、住民の支え合いの意識が高いことがうかがえる。実際の活動は今後の課題
行政・社協・関係機関の 一層の連携	やまびこ見守り応援隊・協力事業所数	10 事業所程度	10 事業所	目標を達成したが、さらに活動の広がりが望まれる
	介護予防・各種勉強会など講習会の開催	600 回	達成	きよら元気教室、元気健診、元気クラブ、ミニデイなど様々な形で取り組んでいる。

評価のまとめ

各項目及び数値目標設定項目での全体評価は以下のとおりである。
とくに福祉に関する人材育成への取り組みを進める必要がある。

計画の柱	計画項目	評価		
① 地域支え合い活動の推進	1. 地区別「ふくし座談会」の開催	5	29点/40点 =73%	座談会の継続開催が進まなかった。 手法の改善が必要である
	2. 座談会実施地区継続支援	2		
	3. 見守り活動の支援	4		
	4. ふれあいいきいきサロンの推進	3		
	5. 交流活動の支援	3		
	6. 防災活動支援	5		
	7. 福祉・健康学習支援	4		
	8. 活動事例の広報	3		
② 人材育成と福祉文化の醸成	9. 福祉に関する広報	3	20点/35点 =57%	3つの柱のなかで最も低い評価点となった。 職場等での福祉の啓発が出来ていない。 福祉コミュニティビジネスも同様。 従来の枠を超えた取り組みが必要
	10. ボランティア活動の充実	3		
	11. 子ども達の福祉学習推進	5		
	12. 福祉・健康活動の充実	4		
	13. 町内各職場・職域での啓発	1		
	14. 安心生活サポート	3		
	15. 福祉コミュニティビジネス	1		
③ 行政・社協・関係機関の一層の連携	16. 総合相談体制の充実	4	48点/60点 =80%	総合相談や関係機関との連携は、役場・社協が一体となって地域福祉に関する計画をまとめたことから進展を成果とみることが出来る。 しかし、障がい者支援や権利擁護等の取り組みが課題であり、一層の推進が必要
	17. 地域包括ケアシステムの整備	4		
	18. 関係機関の連携	5		
	19. 民間福祉事業所の連携	3		
	20. 生活環境整備	3		
	21. やまびこネットワーク活動の推進	5		
	22. 民生委員児童委員の活動の推進	5		
	23. 生きがいと健康づくりの推進	5		
	24. 地域子育て支援	4		
	25. 地域障がい者（児）支援	3		
	26. 権利擁護の充実	3		
27. 避難体制の整備	4			
	総合計（計画進捗率）	97	97点/135点 =72%	

参考資料：地域福祉計画策定のガイドライン改定（平成 29 年 9 月）

○福祉分野の上位計画としての位置づけ

○地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項・包括的な支援体制の整備に関する事項

- ① 様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の様々な分野（まちおこし、産業、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画、多文化共生等）との連携に関する事項
- ② 高齢、障害、子ども・子育てなどの各福祉分野のうち、特に重点的に取り組む分野に関する事項
- ③ 制度の狭間の問題への対応の在り方
- ④ 生活困窮者のような各分野横断的に関係する相談者に対応できる体制
- ⑤ 共生型サービスなどの分野横断的な福祉サービス等の展開
- ⑥ 居住に課題を抱える者・世帯への横断的な支援の在り方
- ⑦ 就労に困難を抱える者への横断的な支援の在り方
- ⑧ 自殺対策の効果的な展開も視野に入れた支援の在り方
- ⑨ 市民後見人等の育成や活動支援、判断能力に不安がある者への金銭管理、身元保証人など、地域づくりの観点も踏まえ た権利擁護の在り方
- ⑩ 高齢者や障害者、子どもに対する統一的な虐待への対応や、家庭内で虐待を行った介護者・養育者が抱えている課題にも着目した支援の在り方
- ⑪ 保健医療・福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等への社会復帰支援の在り方
- ⑫ 地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用
- ⑬ 「我が事・丸ごと」の地域づくりを進めるための圏域と、各福祉分野の圏域や福祉以外の分野の圏域との考え方・関係の整理
- ⑭ 地域づくりにおける官民協働の促進や地域福祉への関心の喚起を視野に入れた寄附や共同募金等の取組の推進
- ⑮ 地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制
- ⑯ 役所・役場内の全庁的な体制整備

○包括的な支援体制の整備に関する事項

- 住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることが出来る環境の整備等
- 「住民に身近な圏域」において、地域生活課題を包括的に受け止める体制の構築
- 市町村における包括的な相談支援体制の構築



第2章 第2期計画の重点事項



第1期での取り組みと状況変化を踏まえ、第2期での計画の重点事項を整理する。
これをもとに第3章での個別計画につなげる。

前回計画策定以降の状況変化や評価等から今期計画の視点
第2期計画での重点事項の設定

重点事項 その1 地域での取り組み

重点事項 その2 人材の育成と活躍への支援

重点事項 その3 役場関係課・関係機関での取り組み

前回計画策定以降の状況変化や評価等から今期計画の視点

1. 熊本地震等の大規模災害の発生と今後への教訓

平成 28 年 4 月 14 日以降の一連の熊本地震では、本町においても被害が発生し、多くの避難者が避難所に身を寄せることとなった。

その様ななかで地域包括支援センターや区長、民生委員等では安否確認や被災者支援にあたった。

また、地域でそれぞれに安否確認や助け合い活動が自発的に取り組まれた。

とくに、地域での日頃からの見守りの充実は、その基本であり、今後の防災見守りマップ作成や自主防災組織の充実等で災害への備えと日頃の見守りや生活支援の取り組みへと支え合い活動を広げていくことが望まれる。



民生委員による熊本地震 要配慮者への食料・給水支援活動

2. 基本としての地域でのつながり（コミュニティ）

震災の経験からも地域支え合いの基本は、地域での顔見知りの関係、近隣への目配り・気配りである。

近隣関係がともすれば希薄化するなかで、従来からの近隣コミュニティを、あらためて「地域支え合い」につなげていく仕組みや意識づくりは、今回の計画のポイントと考えられる。

各種、意識啓発の取り組みや地域でのふくし座談会の開催などを進める必要がある。

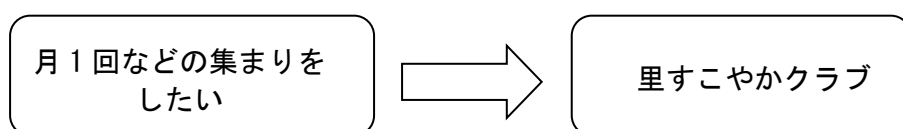


防災見守りマップづくり（千光寺地区）

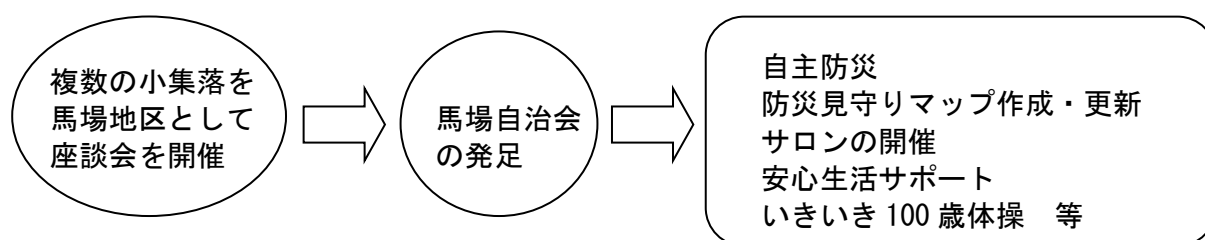
3. これまでの「ふくし座談会」取り組みから

この5年間で、地域での高齢者の集まりであるサロンや、防災と絡めた見守り活動につながる防災見守りマップ作成等が、座談会をきっかけに取り組みられるようになってきている。

里組では、平成23年度の座談会で出されたサロンをしたいとの思いが、里すこやかクラブとして実施につながった。



また、馬場地区では、座談会をきっかけにして、自治会が結成され、防災見守りマップの作成をはじめ、ふれあいサロンや自主防災の活動、いきいき100歳体操などの取り組みにつながっている。



このような地域住民の自主的な活動支援をより一層進める必要があり、意識啓発や取り組み事例の紹介などに「ふくし座談会」が役割を果たしていく。

とくに、実際に役場・社協職員が地域に出かけ、住民と顔を合わせ話し合うことの大事さを今後にかかしていく必要がある。

4. 地域人材育成と活躍への支援の必要性

地域福祉を担う人材の育成は、地域での支え合いを進める基本である。座談会で「サロンをしたい」等の思いが出されているものの、その後の展開につながっていないことが多くみられる。

実際への取り組みにつなげていくような人材の育成・支援、環境づくりを工夫することが課題である。

※自立度Ⅱa

日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが家庭外で多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態

5. 地域での認知症対策の必要性

65歳以上で認知症の症状のある人(介護認定の自立度Ⅱa以上)は、本町では254人となっている。

これは、65歳以上人口で見れば16.1%で、約6人にひとりの割合である。(平成29年4月1日現在)

加えて、今後、後期高齢者(75歳以上)の人が増えることが見込まれており、介護予防のなかでも認知症対応が必要である。

とくに、平成29年の介護保険制度の改正のなかで、認知症に対して、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの配置などがうたわれており、地域福祉のなかでは、認知症への理解、認知症の人への声掛けや対応の仕方の研修、家族の人への理解や徘徊に関する気遣いなど、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりが必要となっている。

6. 地域振興の必要性

平成24年に4,295人の人口が、平成28年では3,974人(7.5%減)となっている。

世帯数は1,675世帯から1,636世帯(2.3%減)(熊本県推計人口調査)。

それにともない、一人暮らしおよび高齢者のみの世帯も増加している。

若年層の地元定着やUIターンの誘致、空き家の活用、コミュニティビジネスの工夫等が望まれる。

地域福祉の観点からは、地域振興とからめて、高齢者や障がい者の社会的役割の発揮や経済的メリット、地域コミュニティのまとまりなどを進めていくことが望まれる。

事例としては、立岩地区での水源をいかした遊歩道の整備から、ソーメン流しハウスの運営に地域ぐるみで取り組んでいることなどが参考とされる。



7. 生活困窮等の生活課題の一層の顕在化

経済的課題・疾病等による生活困窮や社会的孤立など、生活課題の深刻化を抱える人・世帯がみられる。

策定委員会でも税金滞納に至っている高齢世帯や、学校給食費の支払いに苦慮している子育て世帯のことなども検討課題としてあげられている。

第一に、そのような課題を抱える世帯を見落とすことのないような気づきを深める必要がある。

第二に、福祉課だけでなく関係各課、機関が連携した総合対応が必要であり、生活課題についての、総合相談、地域ケアの充実を進める必要がある。

8. 介護保険の改正への対応

全国一律の介護保険から、各市町村の独自性をいかした総合支援事業を進めていくことが必要となっている。具体的には要支援1・2の人への生活支援などである。

志津や上中原地区等では、ちょっとした生活支援を行う住民参加型の支援サービスをはじめられているが、本格的な推進については今後の課題となっている。

担い手の人材育成や地区毎の話し合いを進めていく必要がある。そのための生活支援コーディネーターの配置による地域資源の把握・活用等が求められている。

9. 「地域、我が事、丸ごと共生社会」、への対応

平成29年春に、厚生労働省から「地域、我が事、丸ごと共生社会」を目指す方針が示された。

これは、少子高齢化、過疎化等の課題に対して、地域のいろんな人材や関係機関が力を合わせ・工夫し、高齢者や障がい者をはじめとして地域住民全体が共生していくことをめざすものである。

また、それに合わせて地域福祉計画策定のガイドラインも新しく出されており、保健福祉行政の横断的連携や住民相互の支え合い機能の強化、地域資源を暮らしと地域社会の豊かさにつなげることなどがあげられている。

以上は、地域福祉の一層の充実の必要性を示すものであり、地域での見守りや生活安心サポートの充実や、地域資源をいかした高齢者の生きがいづくり、関係機関・地域住民の活躍など全体での一層の連携を進めていく必要がある。

10. 地域団体との連携

婦人会、老人会、食生活改善推進員などの活動のなかで、地域支え合いに関する活動が取り組まれており、地域支え合いを担う人材・団体として役割は重要である。このような活動と連携した一層の取り組みが望まれる。

11. 役場・社協、関係機関・団体との連携の実績

これまで福祉課と社協で事務局を構成していたが、これに加え関係課を交えた計画検討・推進体制の整備が望まれる。

まず、複雑化する生活課題への総合的な対応のためであり、さらに、幅広い地域振興と関連づけた地域福祉の推進が必要なためである。

また、福祉関連事業所での聞き取り調査からは、各自の取り組みを広げていくためにも、関係機関や団体とのつながりが期待されている。

今期計画では、役場関係課と社協の連絡会議を設置し、地域福祉に関する研修と各課ヒアリング等を進めている。

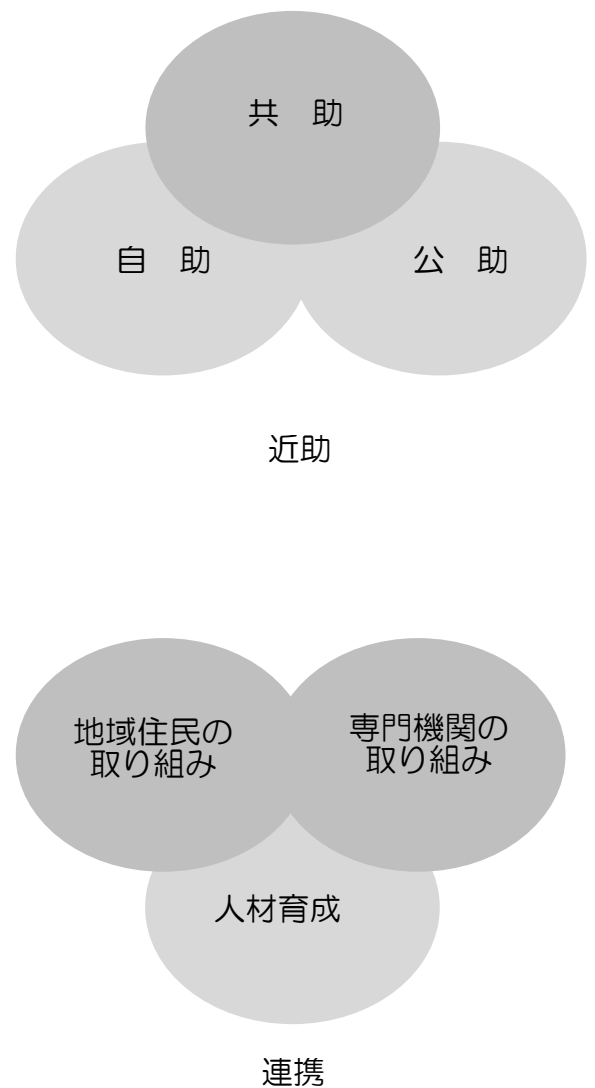
第2期計画での重点事項の設定

1. 計画の柱と重点事項の設定

前期計画で設定した計画の3つの柱は今回も継承し、3つの柱ごとに前回策定以降の状況変化を踏まえた今期計画の視点から、重点事項を次のように定める。

今期計画の視点から

1. 熊本地震等の大規模災害の発生と今後への教訓
2. 基本としての地域でのつながり（コミュニティ）
3. これまでの「ふくし座談会」取り組みから
4. 地域人材育成と活躍への支援の必要性
5. 地域での認知症対策の必要性
6. 地域振興の必要性
7. 生活困窮等の生活課題の一層の顕在化
8. 介護保険の改正への対応
9. 「地域、我が事、丸ごと共生社会」への対応
10. 地域団体との連携
11. 役場・社協、関係機関・団体との連携の実績



地域支え合い
活動の推進

1. 地域での取り組み

- ① 地域での見守り・目配りの充実
- ② サロン等をいかした地域コミュニティの維持・充実の支援
- ③ 認知症の人を支える地域づくり・近隣関係づくり
- ④ 住民参加型生活支援サービスの推進

人材育成と
福祉文化の醸成

2. 人材の育成と活躍の支援

- ① 各種人材の育成
- ② 活躍への支援

役場・社協・関係機
関の一層の連携

3. 関係課・関係機関での取り組み

- ① 生涯にわたる心と身体健康づくり（認知症・介護予防の推進）
- ② 総合相談・総合対応（生活困窮・障がいなどの困難事例への対応）
- ③ 全世代対応型地域包括ケアへの地域福祉としての役割
- ④ 取り組み情報の共有と連携強化

2. 重点事項 その1 地域での取り組み

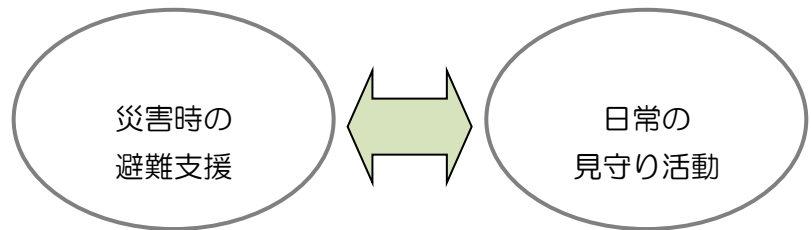
①地域での見守り・目配りの充実

熊本地震や九州北部豪雨災害などの経験から、災害に対する避難対策の必要性が改めて認識されている。とくに高齢者や障がい者など避難支援の必要な人への対応を改めて考慮する必要がある。

行政区ごとに進めている自主防災組織の取り組みと、日頃の見守り活動とを結びつけた避難体制の整備が必要となっている。

具体的には、避難行動要支援者支援計画の個別計画の推進が町としては必要であるが、地域福祉としては、近隣住民・民生委員等の目配りの推進。

また、介護等の必要な高齢者・障がい者、妊産婦や乳幼児等の福祉避難所での受け入れ等の周知を進める。

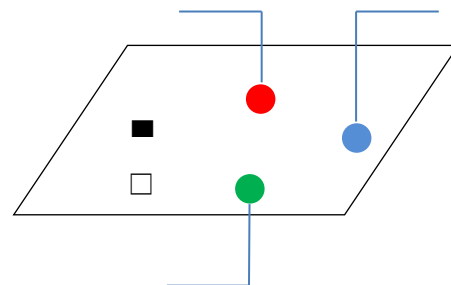


●防災見守りマップ作成

平成29年度からの2順目のふくし座談会では、認知症の学習に加え、地域の防災に関する状況と災害時に避難が出来にくい人を確認する防災見守りマップの作成を進めている。



防犯防災見守りマップ



凡例	●ひとり暮らし高齢者（女性）
■消火栓	●ひとり暮らし高齢者（男性）
□防火水槽	●高齢者だけの世帯
★避難場所	●障がい者
○危険個所	●その他（日中ひとりの高齢者）

町の取り組み	社協の取り組み	共同での取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 自主防災活動の一環としても作成支援 避難行動要支援者支援計画の要支援者名簿への登録 	<ul style="list-style-type: none"> マップ作成を地域での見守り活動につなげるアドバイス（隣り近所での見守りや声かけ） 	<ul style="list-style-type: none"> ふくし座談会の開催呼びかけ やまびこネットワーク見守り会議の実施 見守りに関するコスモス会（シルバーヘルパー）の活動支援

②サロン等をいかした地域コミュニティの維持・充実の支援

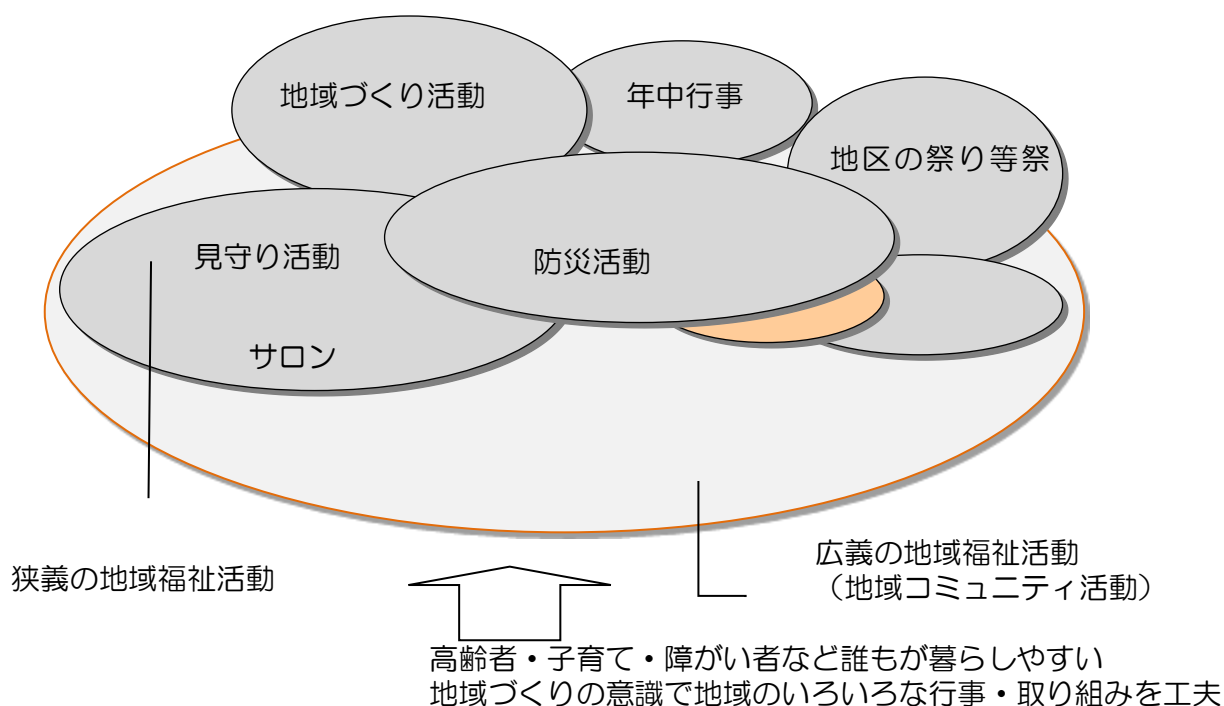
第1期計画以降身近な公民館等での月1回などの集まりとして、サロンが開催されるようになってきている。また、いきいき100歳体操に取り組む地区も生まれている。

また、地区別『ふくし座談会』のなかで、地域支え合いに関する、従来からの地区での会合や年中行事の把握が出来つつある。

このような年中行事等を踏まえ、あらためて地域福祉に取り組むのではなく、従来の活動に高齢者や障がい者・子ども達などの事に少しばかりの工夫を加えることが、地域福祉そのものの活動につながる視点が重要である。

防災や防犯など住民の関心事に加え、地域の年中行事や祭事なども、地域福祉に関わる取り組みであり、地域コミュニティづくりの支援を進める。

具体的には、住民ふくし座談会やサロンを生かした住民交流などが考えられる。



町の取り組み	社協の取り組み	共同での取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりに関する国県等の助成制度の紹介 公民館活動や生涯学習活動等の支援 地域コミュニティの核となる地区公民館のトイレ洋式化等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域での支え合い活動に関する情報の収集（民生委員等の情報を収集） サロンや座談会で地域の活動情報の収集 地区行事へのゲームやレクリエーション道具の貸出し 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ活動への支援

③認知症の人を支える地域づくり・近隣関係づくり

認知症の人の増加は、後期高齢者の増加が見込まれるなか課題である。

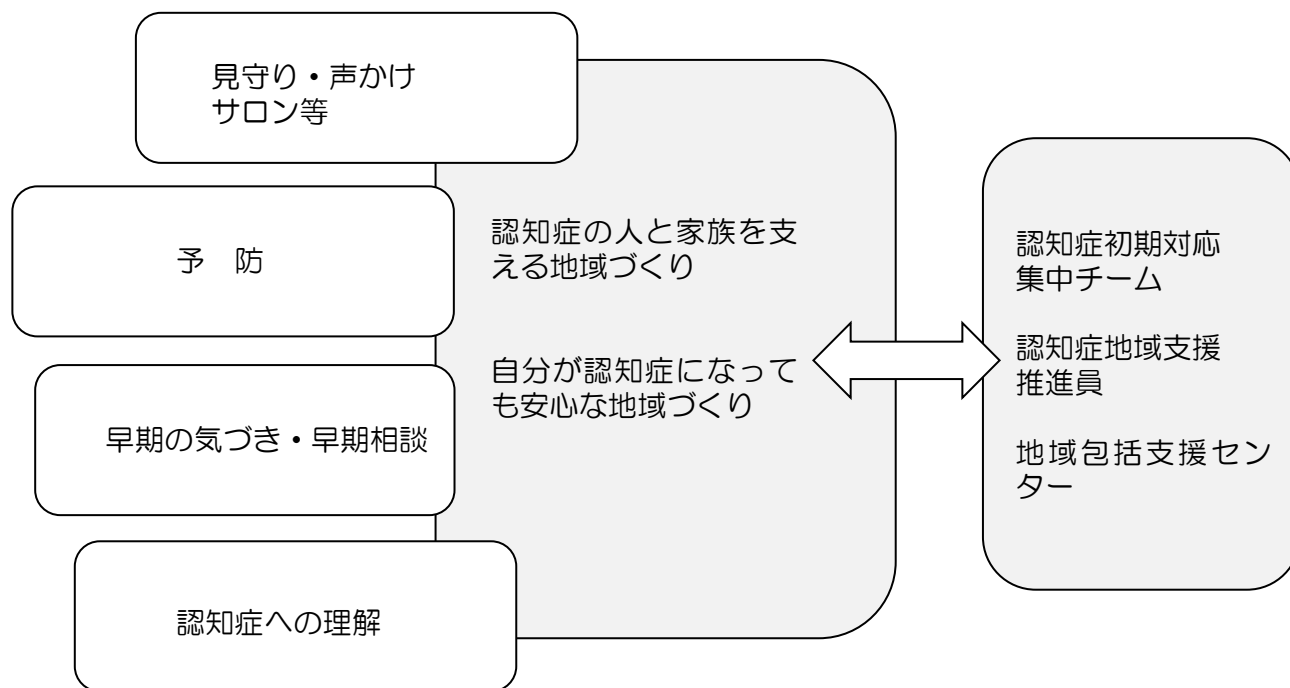
認知症地域支援推進員の配置や認知症初期集中支援チームの運営などに加え、認知症サポーターの養成などが求められている。

認知症サポーターの養成講座をはじめ、認知症への理解、早期発見、予防の取り組みは基本である。

あわせて認知症の人を支える地域づくり（近隣での見守り・声かけ等）が必要となっている。

地区での座談会やサロン等のなかで予防や啓発、協力などを進めることが考えられる。

また、権利擁護や成年後見人等のニーズへの対応も必要。

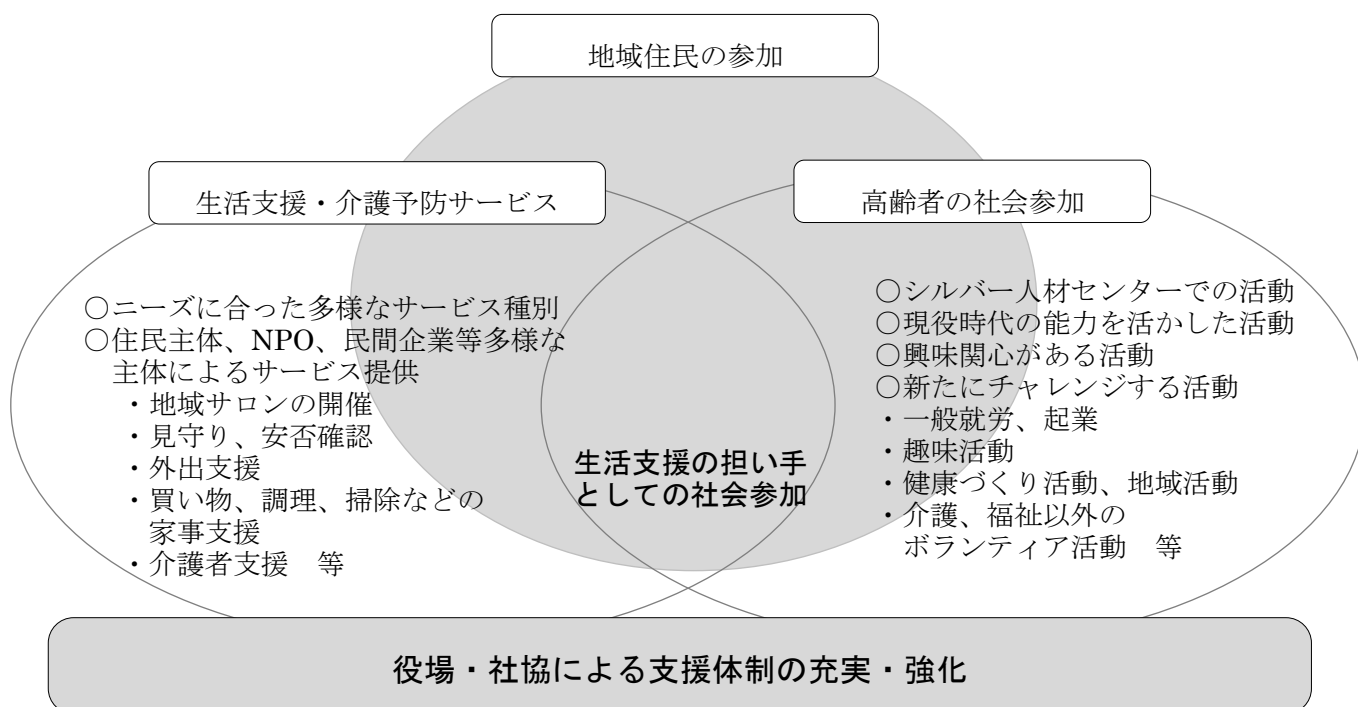


町の取り組み	社協の取り組み	共同での取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームの活動 地域包括支援センター業務のなかで認知症への理解や早期発見等の推進 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づく事業の推進（認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり等） 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣での声かけ、見守り活動の支援 権利擁護事業の実施 生活支援員等の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の実施（地域での開催に加え職場や学校での実施）

④住民参加型生活支援サービスの推進

第1期計画以降、住民参加型生活支援サービスの一環として安心生活サポート事業に取り組んでいる。

介護保険法の改正に対応し要支援1, 2の人への住民参加型の生活支援の仕組みづくりが必要とされ、具体的には、デイサービスや生活援助ホームヘルプサービスの代替サービスや、生活不活発の抑制や自立支援の援助等であり、新しい総合事業との関係のなかで仕組みづくりを行う必要がある。



これまでの安心生活サポートの取り組みからは、金銭を介する支援は、取り組まれた地域ではなじまないことが実感されている。

ただし、生活支援を「仕組み」として目に見える形にしていく必要はある。

本町の実情に応じた展開の検討が必要である。

シルバー人材センターが設置されており、他市町村の事例から、シルバー人材センターがワンコイン（1回500円等）で生活支援を行うことも検討事項である。

町の取り組み	社協の取り組み	共同での取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・新しい総合事業のなかで仕組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心生活サポートの事務局の役割 ・安心生活サポート事業の地域状況に応じた改善（いろんな取り組みの工夫） 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターを交えた協議 ・住民主体の各種生活支援サービスの立ち上げに関する情報提供やアドバイス

重点事項 その2 人材の育成と活躍への支援

①各種人材の育成

●地域福祉啓発

人材育成の前提として、地域支え合いに関する啓発活動を進める。

●各種ボランティア養成等

多様な研修や養成講座を開催する。

地域福祉の啓発

広報紙、ホームページ
ふくし座談会、各種研修

- 役場・社協・福祉事業所等で
地域福祉の研修
- 子ども達に向けて
ワークキャンプ、福祉教育推進校等の
福祉教育
りんどう荘デイサービス介護体験（小学
生）
チャレンジ小国GO！（小国高校生）
- 成人・高齢者に向けて
生涯学習・公民館活動、ボランティア連
絡協議会、晴ればれりんどうボランティ
アの日
- 事業所や店舗に向けて
見守りネットワークへの協力
認知症サポーター養成講座

ボランティア養成

- ・安心生活サポーター養成
- ・シルバーヘルパー養成講座
- ・認知症サポーター養成講座
- ・サロンリーダー養成講座
- ・子育てサポーター養成講座
- ・権利擁護支援員養成

自助力支援

介護予防教室
いきいき100歳体操
家族介護教室 等々

地域福祉についての関心を高め
各種体験や養成講座での知識やノウハウの習得

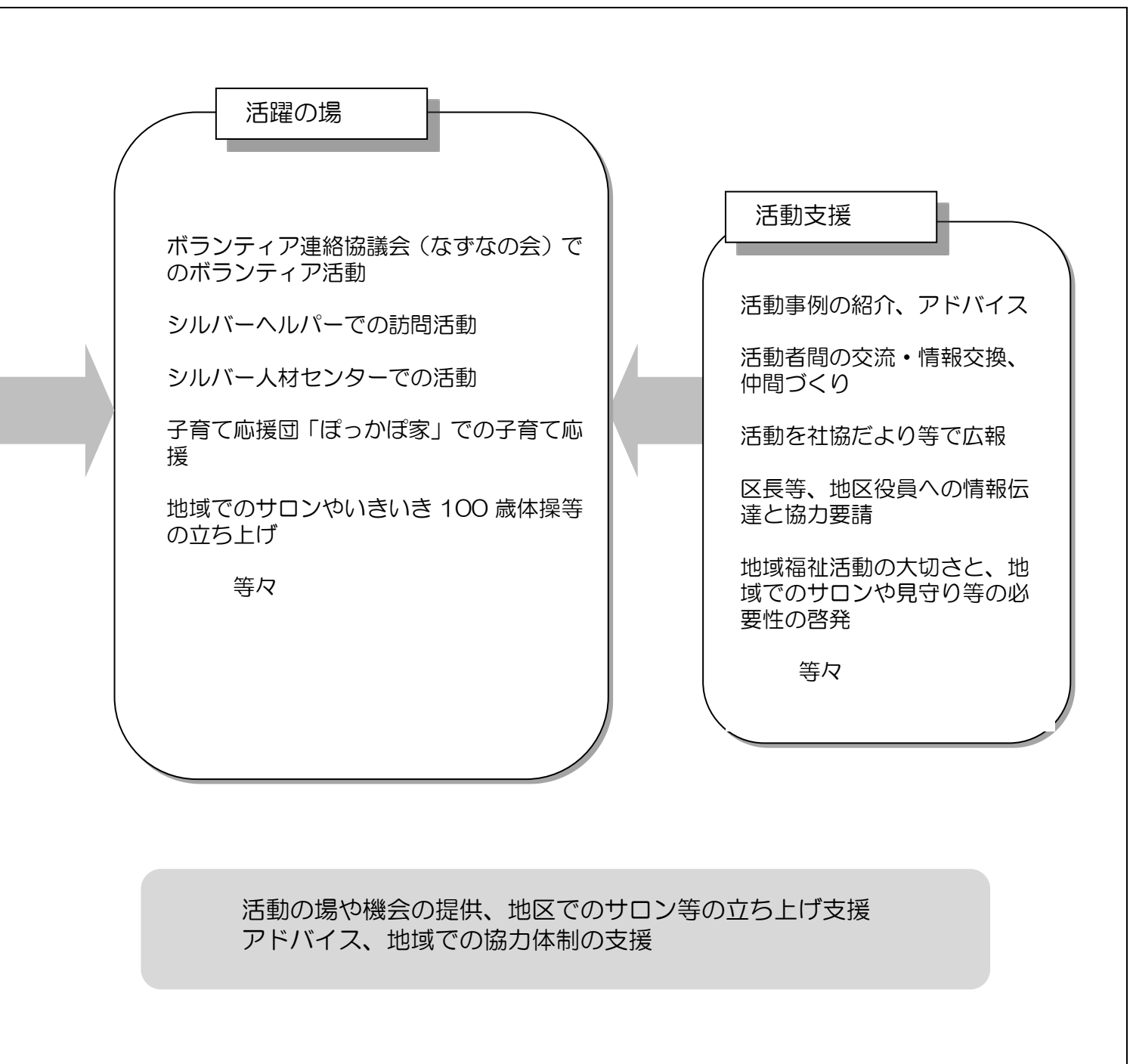
②活躍への支援

●活躍の場

ボランティア養成講座等を受けた人が活躍できる仕組みやきっかけづくりを行う。

●活動の支援

実際の活動につながるように、アドバイスや活動の下地づくり等の支援を行う。

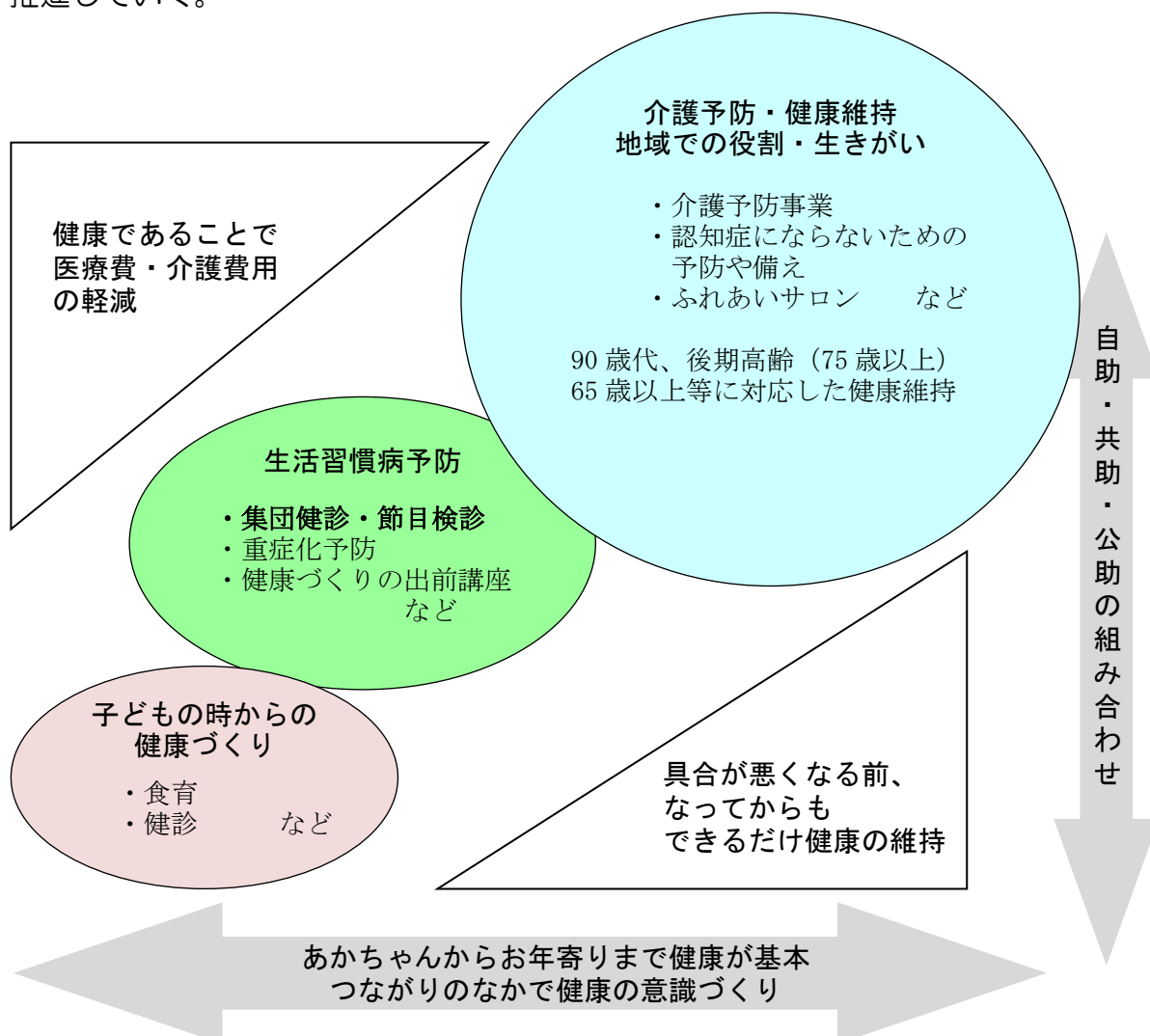


重点事項 その3 役場関係課・関係機関での取り組み

①生涯にわたる心と身体健康づくり（認知症・介護予防の推進）

「安心して楽しく豊かに暮らせる」ために、また、健康寿命を延ばすため、地域住民の意識づくりや支え合い活動を進めていくなかで、健康づくりをあわせて進める。

とくに、高齢者の筋力維持・改善に効果が見込まれる「いきいき 100 歳体操」に取り組む地区が広がっており、高齢者の健康づくりの柱のひとつとして推進していく。

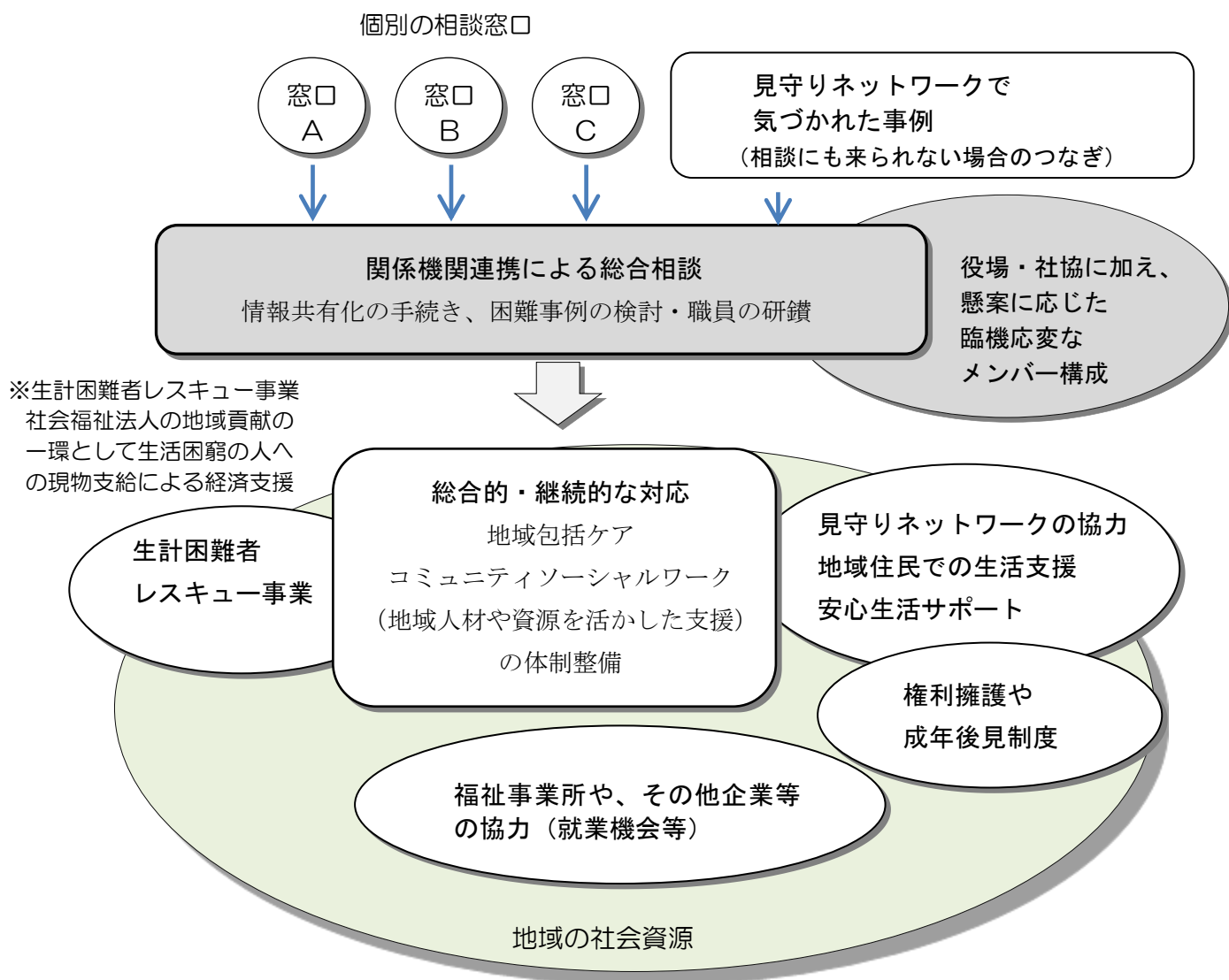


町の取り組み	社協の取り組み	共同での取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・元気アップ教室等介護予防事業の推進 ・いきいき 100 歳体操の普及 ・食生活改善推進員の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・座談会等での健康づくりの重要性を住民に伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会合での健康づくり、健康寿命増進に関する広報 ・高齢者ミニデイサービス ・さくら荘カフェの推進

②総合相談・総合対応（生活困窮・障がいなどの困難事例への対応）

生活困窮や障がい、介護などに複合的課題を抱える世帯への総合的な対応の充実が一層必要となっている。

地域包括ケア、小国郷医療福祉あんしんネットワーク等の、関係機関との連携の経験を活かしていく。



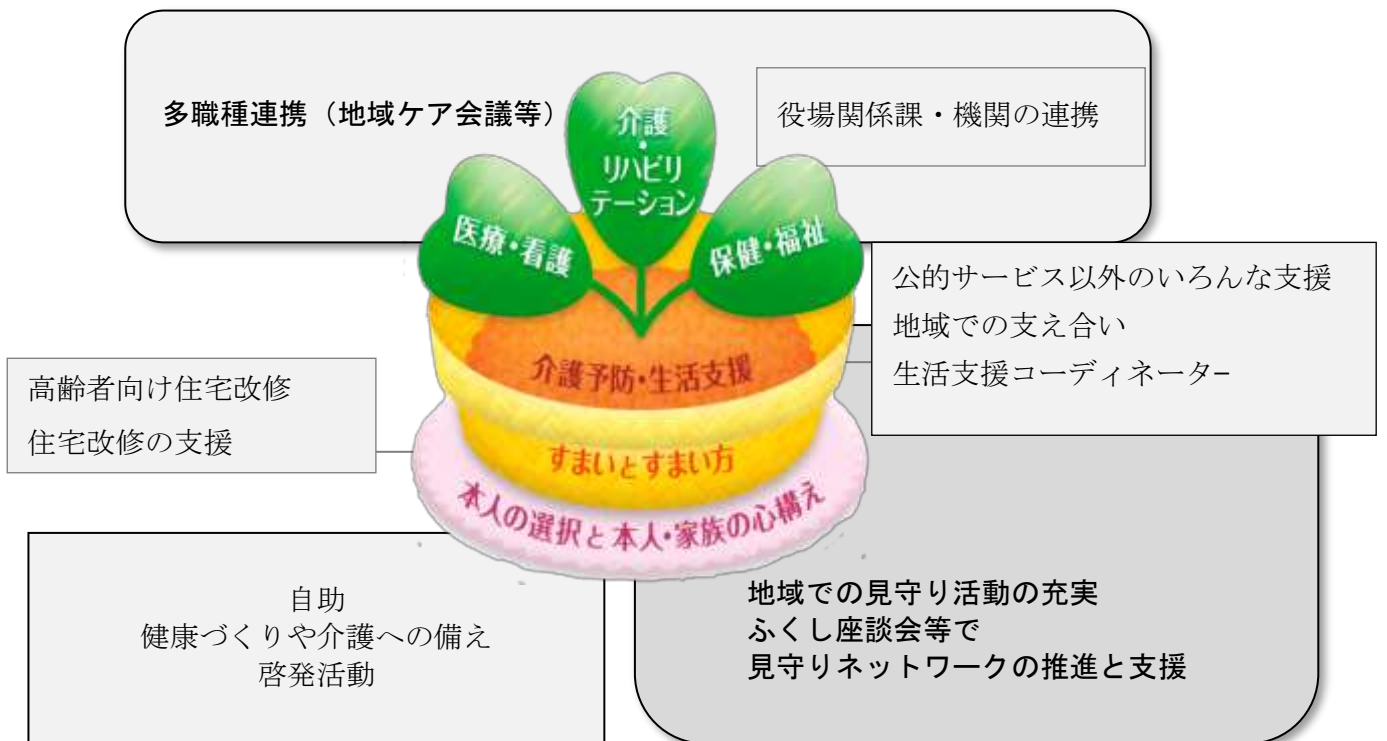
町の取り組み	社協の取り組み	共同での取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 各課各関係機関による総合相談の充実（事例研修等） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域での座談会やサロン等をとおした地域で課題を抱える世帯情報の収集 地域での見守りなど地域の福祉資源を生かした支援 	<ul style="list-style-type: none"> 気づき、相談、支援、自立のつながりを地域資源を活用して推進

③全世代対応型地域包括ケアへの地域福祉としての役割

医療費・介護費用の抑制の一環として、在宅での介護を支える医療、介護、予防が連携するとともに、住まいの改修や多様な生活支援を進める地域包括ケアの推進が課題とされている。

とくに、高齢者に限らず障がい者や生計に課題のある人など、全世代への対応が必要とされている。

地域福祉においても、本人の自覚を促すことや地域での多様な支援を進める役割が期待されており、それへの対応が必要である。



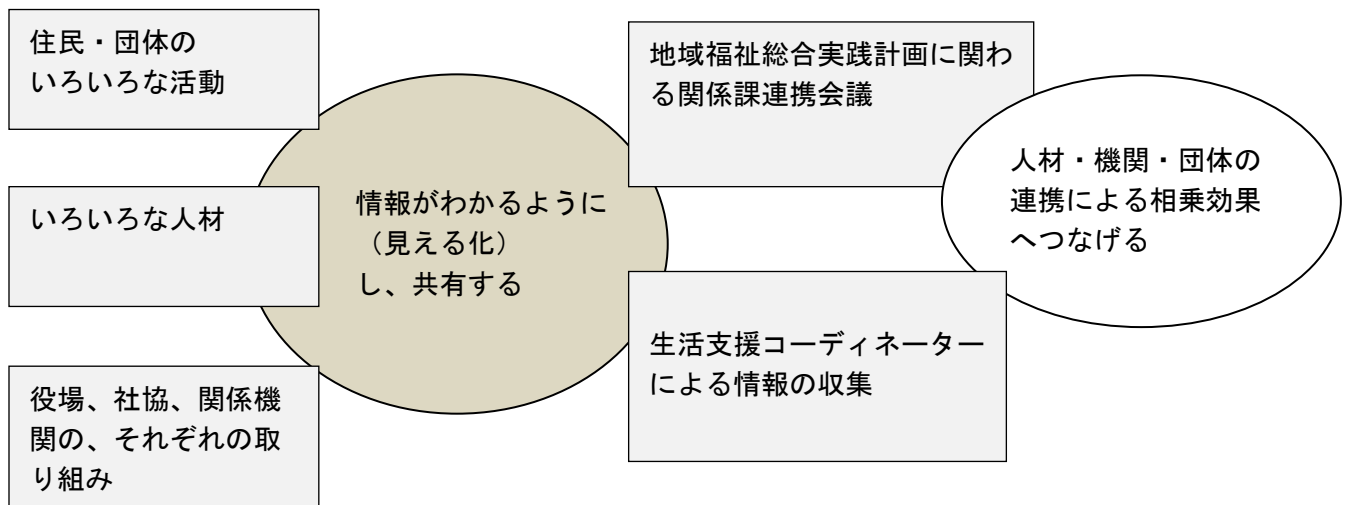
町の取り組み	社協の取り組み	共同での取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 全世代に対応する包括ケアの充実 地域包括支援センターの機能充実 生活支援コーディネーターによるニーズ把握と地域の福祉資源のつなぎ 	<ul style="list-style-type: none"> 地域での支え合いや声かけの支援 	<ul style="list-style-type: none"> 小国郷医療福祉あんしんネットワークの充実 健康づくりや介護予防の啓発 住民参加型生活支援サービスの住民への周知、検討の呼びかけ

④ 取り組み情報の共有と連携強化

役場、社会福祉協議会では各分野で業務を行っている。また、福祉団体や関係機関でも同様である。さらに、地域では住民団体やグループ、個人等でもいろいろな活動が取り組まれている。

このような取り組み情報を役場（福祉課）と社会福祉協議会が把握・共有することで、ニーズの把握と適切な支援等につなげることが、より効果的に行える。

生活支援コーディネーターを配置し、情報の収集を進める。



活動情報シート（例）

名称	取り組み内容	取り組み主体	連絡先等
里すこやかクラブ	月1回公民会での集まり	10数名、男女半数	
ソーメン流しハウス	4月～9月の土日に外部からの受け入れ	立岩湧水会。住民18名で交代で当番	

地区カルテ

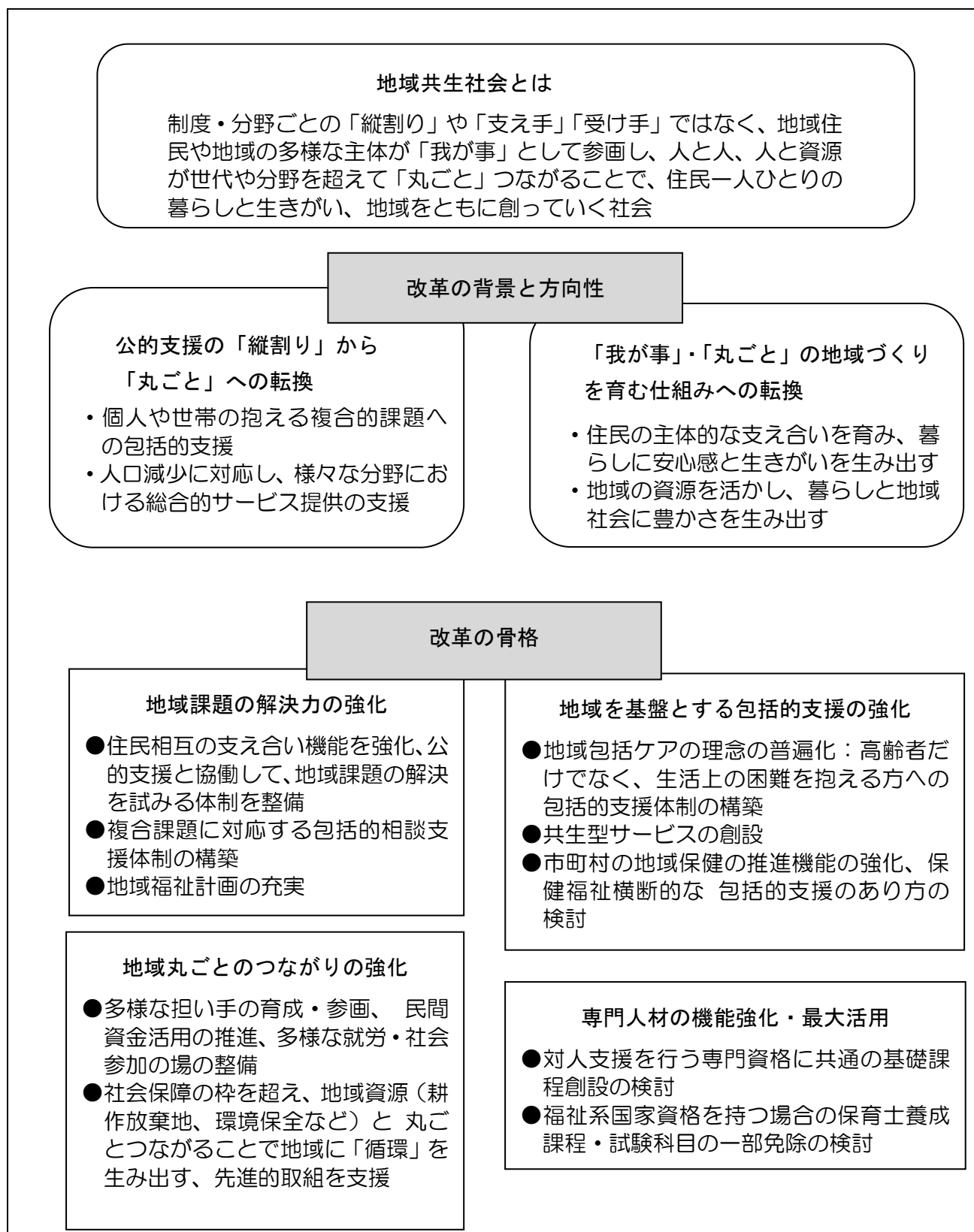
項目	詳細
キーパーソン	行政組長 ○○ 民生委員 ○○ シルバーヘルパー ○
グループ活動	○○サロン
行事	どんどやお祭り

町の取り組み	社協の取り組み	共同での取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 新しい総合事業の関係として生活支援コーディネーターの配置 	<ul style="list-style-type: none"> 地域での支え合い活動に関する情報の収集（区長や民生委員等との見守り会議で収集） 行政区毎の活動状況の把握と整理（地区カルテ作成） 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有と活用 今年度設置した地域福祉総合実践計画に関わる関係課連絡会議の継続

参考資料：〈地域共生社会の実現に向けた取り組み〉

急激な少子高齢化等の中で、国は「地域共生社会の実現」を掲げ今後の地域づくりの指針としている。

その内容として特に地域福祉計画の役割が位置づけられている。





第3章 計画の展開



第2期で考えた重点事項を含め、今後の地域福祉の進め方を項目ごとに整理する。

取り組みの柱と項目の再設定

項目別計画

- 計画の柱 その1 地域支え合い活動の推進
- 計画の柱 その2 人材育成と福祉文化の醸成
- 計画の柱 その3 役場・社協・関係機関の一層の連携

取り組みの柱と項目の再設定

取り組みの柱については、状況の変化を踏まえても、これまでの継承を図るため第1期を継続する。

地域福祉推進の柱

地域支え合い活動
の推進

地域住民の支え合い活動を発展・充実させる。
そのため、全地区でのふくし座談会の開催。
座談会実施地区の継続的な活動支援。

人材育成と
福祉文化の醸成

町全体での人材の育成。
学校教育、生涯教育での福祉教育・研修
地域支え合いに関する情報の提供
地域支え合いの文化醸成

役場・社協・関係機関
の一層の連携

役場・社協・関係機関の連携
地域包括ケアシステムの具現化
関連施策の総合化
災害時の避難支援

ただし、計画項目については、この間の取り組み状況等から、取り組みのわかりやすさ等を考慮し一部、統合を行い取り組みの円滑化・役割分担の明確化を行う

第2期 項目

1. 地区別ふくし座談会の継続開催
2. 地域での支え合いの意識づくり
3. 阿蘇やまびこネットワークの推進（見守り活動の支援）
4. ふれあいいきいきサロン等の推進
5. 防災活動支援
6. 安心生活サポート
7. 地域の福祉活動支援
8. 活動事例の広報



ふれあいいきいきサロン
いきいき100歳体操

9. 福祉に関する広報
10. 人材の育成
11. ボランティア活動の充実
12. 福祉教育の推進
13. 福祉健康学習の推進
14. 町内各職場・職域・事業所等での啓発



福祉教育の推進
福祉についての理解を深める



15. 役場各課・社協連絡会義
16. 総合相談体制の充実
17. 地域包括ケアシステムの整備
18. 民生委員児童委員活動の推進
19. 町内団体・人材との連携
20. 阿蘇やまびこネットワークの推進（関係機関の連携）
21. 民間福祉事業所との連携
22. 地域子育て支援
23. 地域障がい者（児）支援
24. 認知症の人を支える地域づくり
25. 権利擁護の充実
26. 生活環境整備支援



阿蘇やまびこネットワーク連絡会議
関係機関の連携強化

項目別計画

計画の柱 その1 地域支え合い活動の推進


	方針（第1期を補足修正）	第1期計画、行政・社協の主な取り組み
1. 地区別「ふくし座談会」の継続開催	<p>今後、自分たちの地域を考え、支え合いを行っていくことの出発点として、住民自らの支え合い活動の必要性への気づきを支援するため「ふくし座談会」を実施していく</p> <p>社協や役場職員が直接、地域住民と地域の現場で顔を合わせる機会であり、役場・社協・地域住民との信頼関係につなげる</p>	<p>①（新規）25年度26年度の2か年で、35地区のうち残り19地区において、1地区あたり2回1セットで座談会を開催</p> 
2. 地域での支え合いの意識づくり	<p>子どもから高齢者まで全世代における地域支え合いの意識づくりを推進していく</p>	<p>① 認知症サポーター養成講座、高齢者ミニデイサービス等のメニュー化整備及び広報</p> <p>② 町内各団体を対象とした学習会の開催</p> <p>③ 認知症サポーター養成講座は全町の実施を目標として設定</p>
3. 阿蘇やまびこネットワークの推進（見守り活動の支援）	<p>阿蘇やまびこネットワーク活動の充実を図り、見守りの必要な人・世帯・認知症の方の把握を行うとともに、地域での見守り活動の充実を進める</p> 	<p>① 見守り会議の開催（一地区で年に一回は開催する）</p> <p>② 地区の状況・特色に応じた見守りの仕組みづくり支援</p> <p>③ 命のバトン事業</p> 
4. ふれあいいきいきサロン等の推進	<p>高齢者を中心として公民館等を活用したサロンによる健康活動や住民交流を促進し、サロンの自主運営を最終目標として、立ち上げ等の支援を行う</p>	<p>①（新規）サロン実施地区への支援</p> <p>② 他市町村の先進事例の研究、紹介（例：チラシや啓発冊子の作成等）</p>



さくら荘カフェ



いきいき100歳体操の推進



この間の取り組み	今期計画	目標
<ul style="list-style-type: none"> • 全地区において、「ふくし座談会」を実施した（別荘地は除く） • 全地区での継続した「ふくし座談会」（年1回）実施に対するの支援 • 認知症学習、防災見守りマップ作りなどを基盤とした、ふくし座談会の継続に努めているが、年間5回程度の開催 	<ul style="list-style-type: none"> • 地域福祉に関する情報の提供、防災見守りマップ作成、認知症学習を内容とし2順目の開催を進め、今後の6年間で各地区最低一回の開催を行う • 地区別健診結果説明会とあわせて、福祉に関する情報提供や『いきいき100歳体操』の体験などを行う（町民課、福祉課） • 地区の活動状況や人材把握のための地区カルテの作成 	6年間で40回開催
<ul style="list-style-type: none"> • 認知症サポーター養成講座を婦人会、自治会、高齢者ミニデイサービス等で全町的に実施。開催数目標値50回に対し22回の実施 	<ul style="list-style-type: none"> • 認知症サポーター養成講座を受講した婦人会や自治会、高齢者ミニデイサービスでも、再度開催し新しい情報を伝える。 • 福祉・健康づくりに関する出前講座の工夫と実施 	
<ul style="list-style-type: none"> • 全地区で見守り会議は開催したが、全地区年1回の開催は出来ていない。（困難）  <p style="text-align: center;">見守り会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 要配慮者世帯に対して状況の変化がわかるような見守りカードを作成し、情報の蓄積を行う（福祉課、包括、社協） • 見守り会議には極力多くのキーパーソンが一堂に会して実施 • 認知症等の課題を抱える人・世帯への声掛け、見守りの推進 • 高齢者ミニデイサービスの時に地区状況の確認を行う 	全地区2年に1回の開催 避難行動要支援者支援計画の名簿更新
<ul style="list-style-type: none"> • 自主運営による開催地区増加のための支援 	<ul style="list-style-type: none"> • サロンサポーター養成講座を開催し、担い手の育成とサロン立ち上げの支援を進める（社協） • サロン関係者の交流会の開催 • 高齢者だけの集まりではなく各世代の集いを促し、地域の交流活動につなげていく（馬場地区での餅づくり等を参考に） • サロン活動事例の紹介（サロンだよりの作成） • 『いきいき100歳体操』の推進を図るため、サポーター養成講座を開催（福祉課） 	サロン交流会の開催（毎年開催） 目標6回



馬場ふれあいサロン



計画の柱 その1 地域支え合い活動の推進（つづき）


項目	方針（第1期を補足修正）	第1期計画行政・社協の主な取り組み
5. 防災活動支援	住民の自主的な防災活動の推進などを中心に防災意識の向上、要配慮者の避難支援などの防災体制の整備を行う  防災見守りマップづくり	① 地域防災活動への職員派遣 ② 南小国町自主防災組織育成事業 ③ 地域住民と協力して災害ボランティアセンター活動の充実を図る ④ 避難行動要支援者支援計画の充実強化、広報 ⑤ 防災訓練手引きの作成（新規）
6. 安心生活サポート	住民同士のちょっとしたお手伝いで、住み慣れた地域で安心して生活する事に繋がり、地域の絆の再構築（強化）、支え合いの仕組み体制整備の推進	① 安心生活サポート事業の開発 ② 安心生活サポーター（仮称）の養成 ③ 安心生活サポート事業の実施と周知
7. 地域の福祉活動支援	地域支え合いにつながる地域の年中行事等のなかで福祉に関する気くばりに加え地域支え合いにつなげる 世代間、住民間の交流を促進し、地区住民全員が参加できるような地域交流の支援を行う	① 「地域の縁がわ事例」の紹介 ② 交流活動等に必要な備品の貸出し及びリスト作成・周知（テント、レク用品等）  市原小学校ふれあい集会
8. 活動事例の広報	町内外の地域福祉（支え合い）活動事例を紹介し、活動の充実につなげる	① 具体的な事例を紹介する ② 地域福祉劇団（後述）（名称：劇団きよら） ③ 活動事例集の作成



高齢者の健康学習支援
（黒川一泊宿泊研修）



地域交流活動支援
ふれあいサロン活動の推進

この間の取り組み	今期計画	目標
<p>①～④：継続して取り組んだ ⑤防災訓練手引きの作成・活用を行った 町・社協ホームページに掲載 各自主防災組織へ配布</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 熊本地震の教訓を活かすため、当時の行動状況の検証（あんしんネットの備忘録） 自主防災組織の強化の一環として、防災見守りマップの作成・更新を進める 毎年度全地区での防災訓練の実施と、訓練のなかで高齢者や障がい者等への配慮の推進（総務課） 総合的な避難訓練に向けた協議検討 見守りネットワークと自主防災組織との情報共有（要配慮者の確認） 福祉避難所の役割の周知と開設訓練（福祉課） 	<p>全地区での防災見守りマップの作成</p>
<p>安心生活サポート事業を3地区（馬場、上中原、志津）で設立したが、金銭を介しての支援ではなく従来からの近所での支え合いとして実施されている（協力員95名）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターでの生活支援の充実に向けた協議検討 （八代市の300円～500円ワンコインサービスなどの事例調査等） 小地域での支え合い活動（生活支援）の推進 安心生活サポート事業の周知 	
<p>事例の収集・紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 社協地域福祉活動促進助成事業（1地区2万円、赤い羽根共同募金配分金事業） 地域の縁がわ、町内事例紹介6ヶ所新設 貸出リストは作成 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動促進助成事業の広報（社協） 国・県等の地域活動に関する助成事業の紹介・支援（まちづくり課） レクリエーション用品等の貸出し 	<p>6年間で地域福祉活動促進助成事業による活動支援（15箇所）</p>
<p>支え合い活動事例集の作成には至っていないが、社協だより等での広報を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> サロンや見守り等の住民自主活動事例の収集 情報収集を行う生活支援コーディネーターの配置（福祉課） 	



計画の柱 その2 人材育成と福祉文化の醸成

項目	方針（第1期を補足修正）	第1期計画行政・社協の主な取り組み
<p>9. 福祉に関する広報</p> 	<p>様々な「福祉」の情報が伝わり易い環境・体制を作る</p> 	<ol style="list-style-type: none"> ① 日頃の周知の徹底 ② 広報誌、広報番組の内容を更に工夫する ③ 地域に必要な情報の提供 ④ ホームページ等での情報発信・提供 ⑤ 福祉講演会の実施 ⑥ （新規）地域福祉劇団（劇団きよら）の設立
<p>10. 人材の育成（新規）</p>	<p>地域支え合い活動に関わる人材を広く養成し地域での活動につなげる</p> 	
<p>11. ボランティア活動の充実</p>	<p>町内のボランティア活動が積極的に展開されるよう、基盤整備を行う</p> 	<ol style="list-style-type: none"> ① 晴ればれりんどうボランティアの日実施 ② ボランティアセンター業務 ③ 情報収集、提供 ④ 登録、相談、需給調整 ⑤ 活動のコーディネート ⑥ ボランティア保険事務 ⑦ 各ボランティア団体への助成事業等
<p>12. 福祉教育の推進</p>	<p>小中高校の児童、生徒たちへの福祉教育や福祉に関する啓発を推進していく</p> 	<ol style="list-style-type: none"> ① （新規）福祉学習プログラムの作成と活用推進・子ども、一般向けに分ける。他分野の学習（AED等）についても検討していく ② 認知症サポーター養成講座の開催
<p>13. 福祉・健康学習の推進</p>	<p>誰もが住み慣れた地域で生き生きと健やかに暮らす事ができるよう、支援を行う</p> 	<ol style="list-style-type: none"> ① （新規）出前講座のプログラム作成 ② 職員の派遣・多様な学習機会の提供 ③ 介護予防・各種勉強会など講習会の開催 ④ 高齢者ミニデイサービスの実施 ⑤ 住民健診及び健診後の保健指導の充実
<p>14. 町内各職場・職域での啓発</p>	<p>町内の各職場・職域に対し、地域福祉の意識啓発を図る</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 職員対象勉強会の開催 ② 職員派遣・講師の調整

この間の取り組み	今期計画	目標
<p>社協だよりを毎月発行に変更（従来年間4回）</p> <p>福祉劇をケーブルテレビ放送</p> <p>平成29年度から、県のくまもと暮らし安心システム推進モデル事業で、広報活動等の一層の充実に取り組んでいる</p>	<ul style="list-style-type: none"> • これまでの広報活動は継続して実施 • 南小国町の福祉の良さを都市部住民に伝え、転入等を進める広報活動の実施（モデル事業を活用） • 震災の経験を活かし、防災を切り口とする意識啓発 	
<p>これまで意識啓発や各種の人材養成講座を開催</p>  <p>高齢者等の活躍の場の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 人材育成（ボランティア）養成講座の企画検討と開催【講座例案】 • サロンサポーター養成講座の開催 • 見守り声掛けのボランティアの育成 • 防災に関する講座 • 地域福祉権利擁護事業 生活支援員の養成 • 子育てサポーター養成 	
<p>ボラ連（なすなの会）登録35会員（個人・団体）</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • ボランティア連絡協議会活動の支援、視察や研修等の開催 • 災害ボランティアセンター設置訓練での運営ボランティアの養成 	
<p>福祉教育推進事業として町内各小中学校で福祉学習や、ボランティア体験等を実施</p> <p>中学生ボランティア体験事業</p> <p>小学生りんどう荘ディサービス 介護体験活動等の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 毎年行っている学校連絡会議で福祉体験、認知症サポーター養成講座の開催などを調整し、実施につなげる。 • 子ども達など幅広い年代に対応できる認知症キャラバンメイトのスキルアップ（社協、福祉課、包括） • 中高生向けの福祉教育プログラムの作成と活用（社協、福祉課） 	
<ol style="list-style-type: none"> ① 出前講座プログラムの作成・活用 ② 認知症サポーター、見守りマップづくり ③ いきいき100歳体操の普及事業 ④ 元気アップ教室 講習会600回開催達成 	<ul style="list-style-type: none"> • ①～④は継続して実施 • 転倒防止や認知症についての講習会 • 各種講演会・学習機会の効果を高めるための連絡調整の実施 • ケーブルテレビ（みなみチャンネル）を活用した健康づくりの啓発 • 小国郷医療福祉あんしんネットワーク等の他団体の実施する出前講座の活用 	
<p>勉強会の開催（目標10回）</p> <p>社協職員の学習会は実施</p> <p>民間事業所0回</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 役場、社協職員の地域福祉に関する研修 • 今後は、町内企業、団体等を対象とした認知症サポーター養成講座等の開催。そのため、団体等のリスト作成と呼び掛け（商工会やJA、銀行等） 	10回開催

計画の柱 その3 役場・社協・関係機関の一層の連携

項目	方針（第1期を補足修正）	第1期計画行政・社協の主な取り組み
15. 役場各課・社協連絡会議（新規）	福祉課、社協に役場関係各課を加え連絡会議等を開催し、連携を図っていく	
16. 総合相談体制の充実	町民の日常生活での困りごとや、保健福祉の制度に関する問い合わせ等の複合的課題に対しては一本化し、総合的な対応にあたる	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員配置等、地域包括支援センターの体制整備の検討 ② 民生委員児童委員対象の研修等を実施し、相談対応の充実を図る ③ ふれあい福祉相談等の実施 ④ 月例で地域ケア会議の開催 ⑤ サポートセンター悠愛との連携 ⑥ 町内・阿蘇圏域・県内等の各段階における相談窓口一覧表の作成を行う
17. 地域包括ケアシステムの整備（地域福祉の観点での役割）	住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活が続けられるよう、一人ひとりの日常生活全体を包括的に支えていく	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員配置等、地域包括支援センターの体制整備の検討 ② やまびこネットワーク事業の充実 ③ 月例で地域ケア会議の開催 ④ 対応困難な課題への検討と取り組み ⑤ ケースに適した各関係機関との連携 ⑥ 住民参加型地域包括ケアの研究
18. 民生委員児童委員の活動の推進	地域福祉の担い手である民生委員児童委員との連携を深め、協力し地域福祉を進めていく	<ul style="list-style-type: none"> ① 月例で定例会の開催 ② 各研修会等の実施による資質向上 ③ 民生委員児童委員活動の周知・広報を積極的に行い、活動し易い環境づくりに努める ④ 多岐に渡る民生委員児童委員活動の補助となる取組の検討
19. 町内団体・人材との連携	町内に既存する各福祉団体（ボランティア連絡協議会、食生活改善推進員協議会、保護司会等）との連携を強化し、活動の充実化を図り、地域福祉を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ① 団体への助成、補助事業 ② 団体への活動支援と連携




この間の取り組み	今期計画	目標
平成29年度の計画見直しに合わせて連絡会議を開催	<ul style="list-style-type: none"> • 年度初めに各課の主な取り組み予定の会議 • 年度末に年度の評価と次年度への反映の会議 • 総合的な防災訓練の協議検討 • 各課の地域づくりの中で、高齢者や障がい者等の福祉向上に繋がる福祉の視点を取り入れた事業の検討 	
<p>各種相談窓口の一覧作成・情報提供 一覧作成は、生活困窮事業などの新事業も含めた体制の充実を図れた。</p> <p>民生委員の定数を見直し、1名増を行った（上の段との入れ替え）</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 複合的課題に対して関係機関等が連携して対応を検討する総合相談支援体制整備 • 課題に応じた臨機応変なメンバー構成 • 関係スタッフによる定期的な研修（事例検討）等による全体的なスキルアップ • 本人が相談に訪れない課題を抱える世帯への地域の見守りネットワークによる気づきから相談へ • 地域資源を活用しての総合的・継続的な対応 • 消費生活相談員との連携（総務課） • 相談窓口一覧表の更新 	
<p>小国郷医療福祉あんしんネットワークの設立など各関係者が積極的に取り組んでいる</p>  <p>小国郷医療福祉 あんしんネットワーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 住民への健康づくりや介護予防、認知症予防等への自助の努力を支援（元気アップ教室、認知症サポーター等） • 地域での見守りや声かけ等に取り組むための支援 • 安心生活サポートのような生活支援への仕組みづくりへの呼びかけ・支援 	
<p>①～②：継続して実施できている。 ③平成28年12月から定数1名増の15名体制</p> <p>④は検討継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ①～④を継続して実施 	
継続して実施出来ている	<ul style="list-style-type: none"> • 各団体、グループ活動への支援 • 各団体、グループ等での情報交換会 • 町、社協行事への協力要請 	

民生委員児童委員 福祉研修

計画の柱 その3 役場・社協・関係機関の一層の連携（つづき）

項目	方針（第1期を補足修正）	第1期計画行政・社協の主な取り組み
<p>20. 阿蘇やまびこネットワーク活動の推進（関係機関の連携）</p>	<p>誰もが安心・安全に暮らせるよう、何らかの支援が必要な方々の見守りを関係者や民間事業者などと連携し、組織的な見守り活動が行われる環境づくりを推進する</p>	<p>① 民間事業者等へのやまびこ見守り応援隊の協力及び相互連携の強化推進 ② やまびこネットワーク連絡会議の開催 ③ 阿蘇やまびこふれあいフェスタの開催</p>
<p>21. 民間福祉事業所との連携</p>	<p>町内に既存する各福祉事業所が、より地域に密着し、住民に必要とされる事業所となるよう、活動の充実を図る</p>	<p>① 定期的な情報交換会の開催 ② 事業所マップの作成、周知 ③ （新規）認知症キャラバンメイトが活躍できる体制づくり ④ 地域住民と福祉事業所との交流活動の仲介・支援</p>
<p>22. 地域子育て支援</p>  <p>民生委員児童委員（赤ちゃんおめでとう訪問）</p>  <p>子育てボランティア</p>	<p>『あったか笑顔 みんなで子育てきよらの郷』を基本理念として、地域全体で子育て中の家庭を支援し、子どもたちの健全育成を図り、誰もが安心して子どもを産み育てることのできる町づくりを推進する</p>	<p>① 子育て応援団『ぽっかぽ家』の活動推進 ② 民生委員児童委員、母子保健推進員活動の充実 ③ 子育て広場き☆ら☆らの実施 ④ 子育てに関わる情報提供 ⑤ 子育てサポーターの育成 ⑥ 子どもデイサービスの実施 ⑦ 地域子育て支援拠点事業の充実（市原保育園） ⑧ 子育て支援に関係する機関・団体による連携の充実</p>
<p>23. 地域障がい者（児）支援</p>	<p>「共に生きる社会づくり」を基本理念とし、障がい者（児）の自立支援を行うとともに、住民の方の障がいに対する理解促進を図る</p>	<p>① 専門機関等による相談窓口の設置 ② サポートセンター悠愛との連携 ③ 障がいに対する正しい理解と認識の啓発</p> 

障がいについての福祉学習

この間の取り組み	今期計画	目標
やまびこ見守り応援隊 協力事業所数（10事業所程度目標、10事業所達成）	<ul style="list-style-type: none"> 協力事業所の拡大 協力事業所とわかる旗等の設置 民生委員、シルバーヘルパー、ケアマネジャー、地域包括支援センター等の合同研修等の開催 	協力事業所5事業所増
情報交換会は未実施 事業所マップの周知は実施 認知症キャラバンメイトの増員	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民と福祉事業所との交流活動の仲介・支援 福祉避難所運営マニュアルの整備（福祉課） 福祉避難所開設訓練の実施（福祉課） 	
①～⑧:継続して実施 <ul style="list-style-type: none"> ● 老人クラブによる見守りパトロール（市原小学校区、9～10月） ● 青パトきよらパトロールへの支援（毎週2回活動中） ● 子育て支援ネットワーク作り ● 子育てサポーター数（目標50名に対し29年度現在28名） ● ネットワークはあるが現在、一堂に会しての会議等は行っていない 	<ul style="list-style-type: none"> ● ①～⑧を継続して実施 ● 母子保健推進委員と民生委員児童委員、子育てサポーターとの交流会の実施（平成30年度から） ● 子育て広場き☆ら☆らと子育て支援広場ぬくもりとの共同 ● 地区行事での子どもの参加支援（レクリエーション道具の貸出し等）（社協） ● 子育てサポート事業の見直し 	 <p style="text-align: center;">子どもデイサービス</p>
継続して取り組んだ	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者（児）支援に関する関係機関との連携（福祉課） ● 障がい児の災害時受け入れに関する小国支援学校との連携（総務課） ● 障がい者グループホームと近隣地域住民との交流活動支援 ● 晴ればれボランティア等の行事に障がい者の参加を促し、共同活動などを通して地域住民へ障がいへの理解を図る ● 小中高の福祉教育での障がいへの理解促進 ● 障がいに関する正しい理解促進のための検討 	



計画の柱 その3 役場・社協・関係機関の一層の連携（つづき）

項目	方針（第1期を補足修正）	第1期計画行政・社協の主な取り組み
24. 認知症の人を支える地域づくり（新規）	認知症になっても住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる地域を目指し、関係機関と連携し認知症への理解をはじめ、声かけや見守り支援を行う	
25. 権利擁護の充実	認知症等による病気・障がい等によって、自己の権利を表明したり、判断能力が不十分な住民の方を、法的支援・関係機関との連携によって尊厳のある生活の維持充実を図っていく	講演会・広報誌等による権利擁護についての周知 ① 地域福祉権利擁護事業 ② 法人後見事業の研究（新規） ③ 市民後見制度の研究（新規） ④ 生活支援員等の人材育成（新規）
26. 生活環境整備支援	誰もが安心・安全で暮らしやすい生活・居住環境づくりを推進する	① 住民ニーズに適した公共交通機関の研究への住民意見の反映 ② 住民ニーズに即した緊急通報システムの導入検討



グループホーム森園入所者と子ども達の交流支援



りんどう荘の利用者と保育園児との交流支援



この間の取り組み	今期計画	目標
認知症サポーター養成講座や「ふくし座談会」での認知症に関する学習の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座（再掲） ・認知症声かけ模擬訓練の実施 ・認知症見守り支援の手引きの作成と啓発（見かけた際の通報の仕方等） 	認知症声かけ模擬訓練 1年1回開催
現状、法人・市民後見は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ・町長申し立てによる成年後見人へのつなぎ ・認知症等に備える家族信託制度等の啓発 ・地域福祉権利擁護事業生活支援員の養成 ・よりよく生きるためのツールの支援（エンディングノート等）の啓発 	
住民ニーズを行政サービス・地域福祉活動に繋げるように努めている 移動販売車きよら号の運用開始 緊急通報装置の新システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯や行方不明者防止等のため防犯カメラの設置促進（総務課） ・きよらカアサによる移動販売車きよら号の運営支援（農林課） ・転倒防止等のための情報提供・啓発 ・福祉用具の貸し出し（社協） ・高齢者の移動手段確保としてのタクシー利用助成事業の実施（まちづくり課） ・住宅リフォーム補助事業の実施（まちづくり課） 	



移動販売 きよら号の買い物様子



福祉文化の醸成



小学校児童への福祉教育の推進
(福祉の心を育む)



南小国中学生 ボランティア表彰
(福祉に関わる実践力を育む)



小国高校生 認知症サポーター養成講座 (毎年開催)
(福祉についての理解を深める)



第4章 計画の推進



計画を進める体制や、計画実施の検証・評価の進め方をあらかじめにする。

計画の推進体制

計画進捗状況の点検

計画の推進体制

●推進体制

地域福祉推進にあたっては、役場（福祉課）と社会福祉協議会の担当者が合同事務局を担う。

主要事項については、役場の課長や社協の局長等を含む事務局会議を開催し、主要事項を決定・検討していく。

また、企画会議・広報会議に地域福祉推進委員をはじめ、住民の参加を得て、事業の検討や広報を進める。

とくに、今期計画では役場関係課で連絡会議を設けており、役場各課と連携した地域福祉の幅広い展開につなげる。

また、全体としては地域福祉推進委員会での検討・評価を受け次年度につなげる。



●地域推進の各自の役割

地域福祉推進にあたっては、役場（福祉課）・社協が全体をコーディネート（調整）することを基本に、多様な人材・機関が役割を果たすことが必要である。

それぞれの基本的な役割を下表のように整理する。

とくに、今期計画では、地域人材の一層の参加・協力を進める

●各自の役割の連携（情報交換・顔合わせ）

それぞれの役割発揮に加え、状況や情報の確認・共有をもとに連携・協働していく仕組みづくりによって「**地域で工夫する福祉＝地域福祉**」につなげていく。

区分	基本的な役割
役場（福祉課）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進を全庁・全町的な取り組みとしての位置づけ・確認 ・地域福祉推進の財政の裏付け ・職員の地域福祉への理解促進 ・地区でのふくし座談会開催など行政組長等への理解と協力の要請 ・事業所等の福祉に関する地域貢献活動への啓発と参加の要請
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・役場・住民と協働し、地域支え合いを進める実働的役割 ・行政区等でのふくし座談会開催や福祉部設置の推進 ・地域住民や民間事業所等の地域支え合い活動の取り組みの支援、人材の活躍の機会・場づくり ・地域支え合い活動事例の広報
担当者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・役場（福祉課）、社協の実務担当者の会議（状況収集・資料整理・起案等）
事務局会議	<ul style="list-style-type: none"> ・役場（福祉課）、社協の組織的な連携・決定
役場関係課連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者会議とともに役場関係課が情報と状況を共有し、地域住民の福祉向上を図るために連携を進める
企画会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進委員等を交えた企画に関する検討・決定
広報会議	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加でのケーブルテレビや寸劇等の企画・製作 ・多様な広報・啓発への提言
福祉関連事業所等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流（福祉への理解や専門知識の普及） ・福祉避難所としての役割
民間事業所等	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや障がい者、高齢者支援等への理解と協力 ・地域貢献活動への参加
地区役員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い活動への理解 ・ふくし座談会開催や福祉部設置への理解・協力
民生委員児童委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での協力者と連携した見守り活動の推進 ・身近な福祉相談役としての研鑽
地域各種団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に関わる各種団体や人材の活動と役場・社協との連携を深め、活動の一層の活性化を図る。
地域福祉の人材	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンの運営や、地区での活動に関わる人材が活動しやすいように支援できるよう、情報交換を進める
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い活動への理解と参加 ・ふくし座談会への参加 ・各種ボランティア養成講座への参加と研修を活かした活動

計画進捗状況の点検

●進捗状況の評価

第1期計画策定の平成25年度以降、計画策定委員会を地域福祉推進委員会に変更し、計画推進の評価・アドバイスを得ている。

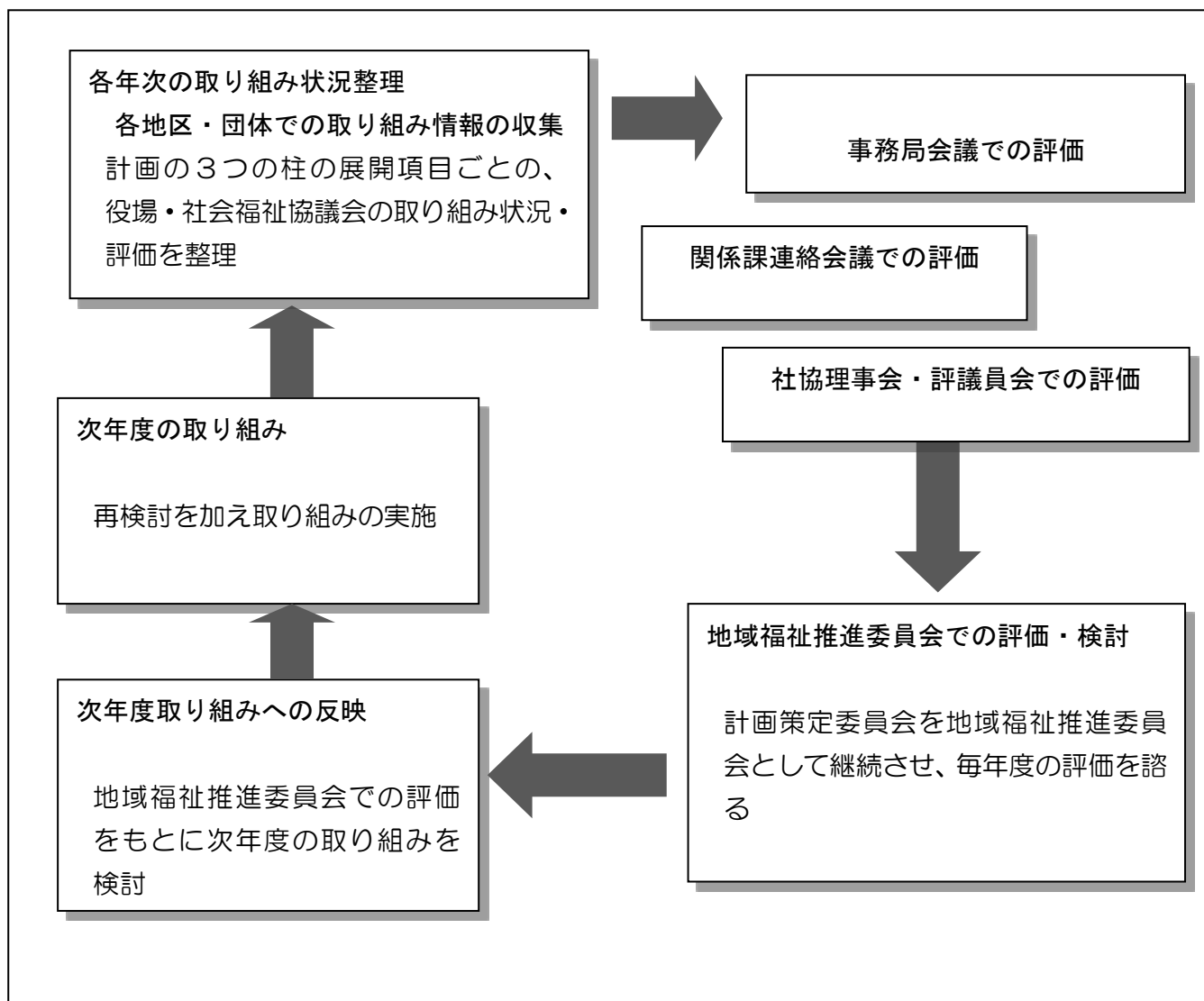
年度末に毎年度の取り組み事項の評価、年度はじめに当該年度の計画等について意見をいただいている。

今期計画でもこれを継承していく。

さらに、今後は、社協内部での理事会・評議員会での検討・評価、役場と社協とでの役場関係課連絡会議での評価・検討を行い、次年度への取り組み改善を行う。



社協理事会



●毎年度の評価方法

本計画の個別事業の表（表1）を基に、当該年度の当初に各課の年度の取組みをまとめ関係課連絡会議で情報共有と連絡調整を行う（表2）。

さらに、年度末に取り組みを評価し次年度への反映を（表3）のように整理する。

（表1）

項目	方針（第1期を補足修正）	この間の取組み	今期計画	目標
1. 地区別「ふくし座談会」の継続開催	今後自分たちの地域を考え、支え合いを行っていくことの出発点として、住民自らの支え合い活動の必要性への気づきを支援するため「ふくし座談会」を実施していく。（以下略）	<ul style="list-style-type: none"> • 全地区において、「ふくし座談会」を実施した（別荘地は除く） • 全地区での継続した「ふくし座談会」（年1回）実施に対しての支援（以下略） 	<ul style="list-style-type: none"> • 地区別健診結果説明会とあわせて、福祉に関する情報提供やいきいき100歳体操の体験などを行う（町民課、福祉課）（以下略） 	6年間で最低40回の開催



（表2）

項目	方針 必要に応じて修正	平成〇年度の 取組み事項（予定）	関係課調整事項	備考
1. 地区別「ふくし座談会」の継続開催	今後自分たちの地域を考え、支え合いを行っていくことの出発点として、住民自らの支え合い活動の必要性への気づきを支援するため「ふくし座談会」を実施していく。（以下略）	〇〇地区で座談会開催		



（表3）

項目	方針 必要に応じて修正	平成〇年度の 取組み（例）	評価（例）	次年度への反映 （例）
1. 地区別「ふくし座談会」の継続開催	今後自分たちの地域を考え、支え合いを行っていくことの出発点として、住民自らの支え合い活動の必要性への気づきを支援するため「ふくし座談会」を実施していく。（以下略）	〇〇地区で座談会開催	サロンの取組まれることが話しあわれ、今後につなげていく	<p>〇〇年度と同様のペースで開催していく</p> <p>〇〇の時期をずらして開催</p>

●評価項目（計画の数値目標）の設定

数値目標を次のように定め、進捗状況の評価に活用する。

3つの柱	項目（内容）	現況	目標	備考
地域支え合い活動の推進	1. 地区別「ふくし座談会」の継続開催	2 順目の座談会を開催中	6年間 40 回開催	
	3. 阿蘇やまびこネットワークの推進（見守り活動の支援）	要配慮者世帯の把握を民生委員児童委員と実施	全地区2年に1回の開催 避難行動要支援者支援計画の名簿更新	
	5. 防災活動支援	馬場地区等で実施、2回目座談会での取組事項のひとつ	全地区での防災見守りマップの作成	
	7. 地域の福祉活動支援	地区での住民同士のつながりなどに関する活動を支援	6 年間で地域福祉活動促進助成事業による活動支援（15箇所）	
人材育成と福祉文化の醸成	14. 町内各職場・職域での啓発	出前講座や研修会の開催	10回開催	
役場・社協・関係機関の一層の連携	20. 阿蘇やまびこネットワーク活動の推進（関係機関の連携）	平成29年度で10事業所	協力事業所5事業所増	
	24. 認知症の人を支える地域づくり		認知症声かけ模擬訓練の実施 年1回	

【用語集】

《あ行》

◆阿蘇やまびこネットワーク

阿蘇郡市町村社協が中心となって（当時）平成9年からはじめられた見守りネットワークの事業。

◆安心生活サポート

公的サービスでは対応できない「ちょっとした生活支援」を、住民の共助で進めようとするもの。南小国町では平成24年度からその仕組みづくりを進めている。

◆いきいき100歳体操

重りを使った筋力向上のための体操。準備体操、筋力運動、柔軟運動で構成され、ゆっくりとした動きや椅子に座っての動きが中心で体力に応じた体操が出来る。約40分程度運動。

◆AED（エー・イー・ディ）自動体外式除細動機

突然死のおそれのある不整脈の患者に電気ショックを与え、心臓のリズムを正常に戻す機械。

◆NPO（エヌ・ピー・オー）

非営利活動を行う市民団体のことで、一般的には、ボランティア団体や公益的な法人を含むとされている。

◆命のバトン

病歴や緊急連絡先、かかりつけ医などの情報を、筒状の容器に入れ冷蔵庫等に保管し、緊急時に迅速な対応に役立てるもの。

◆インフォーマルサービス

介護保険事業など公的な制度によるサービス（フォーマルサービス）に対し、地域住民・ボランティアなどによるサービス（支援）。

◆エンディングノート

人生の終盤に起こりうる万一の事態に備えて、治療や介護、葬儀などについての自分の希望や、家族への伝言、連絡すべき知人のリストなどを記しておくノート。

◆小国郷医療福祉あんしんネットワーク

超少子高齢化の進む小国郷で安心して暮らす為の、医療・介護・福祉系の多職種ネットワークです。小国郷（小国町+南小国町）の地域包括ケアシステムを構築するために、平成26年より活動している。

《か行》

◆キーパーソン

物事を決めたり勧めたりする際、カギを握る重要な人

◆権利擁護

自己の権利を表明することが困難な寝たきりの高齢者や、認知症の高齢者、障がい者の権利擁護やニーズ表明を支援し代弁すること。

◆介護保険法

介護を必要とする高齢者が急増し、家族だけで介護を行うことが困難な状況において介護する家族の負担を軽減し、社会全体で支える新しい仕組みとしての介護保険制度について定めた法律。

◆グループホーム

少人数の入所者が、同居または近隣に住む専任の世話人に日常的援助を受けながら地域の家屋で共同生活する住居。認知症対応や障がい者向けなどがある。

◆軽度認知障害（MCI）

認知症ではないが、物忘れなどの認知症と似た症状があること。正常と認知症の中間的な状態を指す。この段階のうちに早期に発見し、適度な知的刺激や運動を促すことによって、認知症の発症を遅らせる効果が期待されている。

◆高次脳機能障がい

頭部外傷、脳血管障がい等の様々な原因で脳が損傷し、その後遺症として、記憶力、注意力、知能、情報処理能力等の低下が生じている脳機能の障がい。

◆高齢化率

全人口に占める65歳以上の人の割合。

◆子どもデイサービス

社会福祉協議会が、小学校が夏休みや春休みの期間中の昼間、保護者が仕事などにより家庭にいない小学校低学年の児童を対象に、健全育成活動を行う場を提供する住民参加型の地域福祉事業。

◆子育て支援センター

地域の子育て支援を進めるため、保護者の支援や地域支援の推進等を担う役割を持つ。市町村から保育所・社会福祉協議会等への委託事業として行われている。

◆個人情報保護

個人情報の有用性に配慮しながら、個人の権利利益を保護することを目的としている。このため、個人情報の取扱いにあたっては、個人情報の「保護」と「活用」のバランスを図ることが重要となっている。

◆コーディネート

複数の事・人等を調整し、全体をつないだり・まとめたりすること

《さ行》

◆避難行動要支援者

災害から自らを守るため避難するなどの一連の行動にハンディ（困難さ）を負う人達。

具体的には、傷病者、身体・知的障がい者、高齢者、乳幼児、妊婦、また日本語を十分に理解できない外国人など一人での行動が困難な人々が該当する。

◆災害ボランティアセンター

被災地に臨時で設置される民間のボランティアセンター。

被災地のボランティア活動の窓口となり、被災者ニーズの把握、情報の受発信、行政との仲介や調整、外部ボランティアの受入れ等を行う。基本的には当該市町村の社会福祉協議会が設置し運営にあたる。

◆サロン

ふれあいいきいきサロン事業参照

◆シルバーヘルパー

老人会で一定の研修を受け、ひとり暮らし高齢者宅などを友愛訪問する人。

◆社会福祉協議会

社会福祉法に基づく社会福祉法人の一つ。社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、調査、普及、宣伝、連絡調整及び助成、社会福祉活動への住民参加の支援等を行う。民間組織としての「自主性」と住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」の2つの側面を合わせもっている。

◆社会福祉法

社会福祉を進めるための基本的な法律。地域福祉の推進等を定めている。

◆社会福祉法人

社会福祉事業の純粋性と公共性を確立するために、特別に設けられた公益法人である。

- ◆住民参加型地域包括ケア
地域住民の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するために、住民参加サービスや支援が地域で展開されること。
 - ◆小地域
小学校区や行政区などの「住民の顔が見える日常生活圏」を指す。
 - ◆小地域ネットワーク活動
小地域を単位として要援護者一人ひとりを対象とした見守り活動・援助活動を行うものである。
 - ◆小地域福祉活動
身近な地域で誰もが安心して生きがいを持って安全に生活を送ることができる地域づくりを目指して、住民参加で進められる地域住民主体の福祉活動である。
 - ◆自主防災組織
災害対策基本法において規定する地域住民による任意の防災組織である。主に、町内会・自治会が母体となり地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体のことをいう。
 - ◆自助力
健康維持や予防・介護等の知識や技術を高め、自分の力で事を成す能力。
 - ◆受援力
災害時のボランティアや日常の支援などを受け入れ活用する力のこと。「支援を受ける力」。
 - ◆スキルアップ
訓練や教育を受けて、技能や能力を向上させること。
 - ◆成年後見制度
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の判断能力が不十分な人の保護（財産管理や身上監護）を、代理権や同意権・取消権が付与された成年後見人等が行う制度である。また、弁護士等の専門職後見だけでなく地域住民による後見（市民後見）の確保が求められている。
 - ◆生活支援コーディネーター
高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的に、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす者。
 - ◆ソーシャルネットワーキングサービスシステム（SNS）
インターネットを活用し、会員制などで情報のやり取りなどを行いネットワークにつなげるサービス。フェイスブックなど。
- 《た行》
- ◆地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行うことにより、在宅での自立した生活を送ることを支援しようとするものである。
 - ◆地区社会福祉協議会
小学校区などを単位とする住民組織による福祉に取り組む協議会。
 - ◆地域の縁がわ
「いつでも、誰でも」をスローガンとし、地域での住民交流の場を指すもの。熊本県が「縁がわづくり事業」として、一定の条件を満たすものに助成や認定を行っている。福祉施設の一般への開放や公民館での交流活動などがあげられる。

- ◆地域包括ケア
健康づくり、医療、在宅ケア、リハビリ等を、地域と関係者等が一体的・体系的に、生活ニーズに応じて適切かつ継続してサービス提供がされること。
- ◆地域包括支援センター
介護・保健・福祉の専門職がチームとなって、高齢者およびその家族からの相談の受付や、高齢者の見守り、心身の状態にあわせた支援を行う総合的な相談・サービスの拠点。
- ◆ツイッター（Twitter）
140字以内で「つぶやく」ことで情報を伝えるインターネットを利用した連絡。

《な行》

- ◆認知症キャラバンメイト
認知症サポーター養成講座の講師役となる人。一定の研修を受けボランティアの立場で行う。
- ◆認知症サポーター養成講座
認知症についての基本的な理解促進のための講座。受講の証としてオレンジリングが渡される。
- ◆認知症初期対応集中チーム
複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、相談や家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う。
- ◆認知症地域支援推進員
認知症の人やその家族の相談支援、認知症の理解促進、認知症の人やその家族が状況に応じて必要な医療や介護等のサービスが受けられるよう医療機関等関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行う。
- ◆ノーマライゼーション
高齢者や障がい者と健常者を区別せず、社会の中で共に生活していこうとする運動で、この理念は、老人福祉法や身体障害者福祉法にも明確に位置づけられており、社会福祉のあらゆる分野に共通する理念である。

《は行》

- ◆発達障がい
発達の遅れや機能獲得の困難さが生じる障がいで、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥/多動性障がい等を指す。
- ◆バリアフリー
公共の建築物や道路、個人の住宅等において、障がい者・高齢者の利用にも配慮した設計のことである。具体的には、段差の解消、手すりの設置、点字案内板の設置等があげられる。
- ◆避難行動要支援者支援計画
災害時に自力での避難が出来にくい人に対して、その避難支援を計画するもの。名簿に登録することで、その情報を災害時に活用し避難につなげる。
- ◆ファミリーサポートセンター
育児の手助けをしたい人（協力会員）と手助けを受けたい人（依頼会員）からなる地域住民の会員組織による、地域における子育て支援活動。
- ◆フォーマルサービス
介護保険事業など公的な制度によるサービス。
- ◆フェイスブック
インターネット上で実名や顔写真などを公開して情報発信を行うもの。人的つながりや情報受発信に活用されている。

◆ふくし座談会

南小国町では平成25年度から、行政区を単位に地域支え合いに関する研修や意見交換等の座談会を行っている。

◆福祉コミュニティ

市民の福祉の実現や向上を最優先の課題とする地域社会ないしは地域共同体のことである。福祉の向上を目指して形成される地域社会ないし地域共同体を意味する言葉として用いられる。

◆福祉コミュニティビジネス

福祉コミュニティによる経済活動。地域の人材や資源を活かし、高齢者の生きがいや障がい者の社会参加などを共同・共益のもとで進めるもの。

◆福祉避難所

高齢者や障がい者、妊婦など支援の必要な人達（要援護者）に配慮した市町村指定の災害時避難所。

◆福祉ニーズ（福祉課題）

地域の住民が抱える福祉上のニーズ（課題）のことである。

◆ふれあいいいききサロン事業

自治会や小地域ごとに高齢者や障がい者が気軽に集まれるように、近隣住民のボランティアで開催している交流会である。参加者が歩いて行けるように公民館や集会所などで実施されている。

◆防災士

平常時には、防災に関する知識や技能を活かして災害に備えた啓発活動や訓練、防災・救助計画立案への参画等を行い、災害時には救助・救命、避難の支援、避難所の運営などを行う者。NPO 法人日本防災士機構が認定を行っている。

◆ボランティアコーディネーター

「ボランティアをしたい人」と「ボランティアが必要な人」とをつなぎ、活動についての相談や助言、情報提供、講座・研修会等の様々な支援をするボランティアの専門職である。

◆ボランティアセンター

「ボランティアをしたい人」と「ボランティアが必要な人」とをつなぐ中間支援組織である。活動場所の提供や各種講座・講演会による啓発活動、情報紙等による情報提供などを行っている。

《ま行》

◆見守り会議

南小国町では、役場・社協、地域の人とで地域で見守りが必要な人の把握を行っている。この会議を見守り会議と呼んでいる。

◆民生委員児童委員

地域住民の生活把握のほか、同じ地域に住む人々の相談を受けたり、児童の遊び場確保のための活動など、地域の福祉を高めるための様々な自主活動を行ったり、関係行政機関とのパイプ役として幅広い活動をしている民間のボランティア（市町村からの推薦により厚生労働大臣が委嘱）。

また、主任児童委員は、児童に関することを専門的に担当する委員として、民生委員児童委員とは別に選任されている。

《や行》

◆ユニバーサルデザイン

建物・生活空間・機器など、年齢・性別・障がいの有無にかかわらず、すべての人が利用しやすいように考慮されたデザイン。

◆要介護認定者

介護保険制度の要介護認定において、介護の必要性があると認められた人。要支援1・2、要介護1～5の認定区分がある。

《わ行》

◆ワークショップ

多様な価値感や考え方を受け入れ、参加者の立場や年齢の違いにかかわらず、誰もが自由に意見を出しやすく形式ばらないよう工夫された会議の手法。

講義などのような一方的な知識伝達のスタイルではなく、様々な人の意見やアイデアを交換・紹介することにより、課題解決のための方策の提案などを行う。

◆ワンコインサービス

日常生活のなかで困りごとを抱えた住民の方が、地域で安心した生活が送れるように、ちょっとした家事援助をワンコイン(300～500円等)で提供すること。

◆ワンストップ相談窓口

いろんな分野の相談ができ、かつ、総合的な対応につなげることのできる相談窓口。

【町内での取り組みの様子】



ひとり暮らし高齢者のふれあい昼食会
(食生活改善推進員の皆さんの手作りのお吸い物づくり)



市原小学校ふれあい交流会
(昔遊びなどを地域の高齢者の方々が子どもたちに伝承)



地域の方々の活躍の場の創出
(子どもたちへの戦時中の体験をお話し
食・命・助け合うことの大切さを伝える)



晴ればれりんどうボランティアの日
(美しい人・町づくりのために)



子どもデイサービス
(ありがとうの気持ちを育もう 絵手紙教室)



子育て広場き☆ら☆ら
子育て支援広場ぬくもり
(きららカフェ 誕生日会 (毎月1回))



災害炊き出し訓練
(南小国町ボランティア連絡協議会)



子ども見守りパトロール
(南小国町老人クラブ連合会)



南小国町老人クラブ連合会 演芸大会
(高齢者の生きがい活動推進)



小国郷医療福祉あんしんネットワーク
住民フォーラム・小国郷福祉講演会
(のばせ！健康寿命)

【策定委員名簿】

	氏名	所属	備考
1	穴井 則之(委員長)	南小国町議会	総務文教委員長
2	鞭馬 志津子(副委員長)	南小国町更生保護女性会	会長
3	松崎 俊光	南小国町大字区長代表	大字赤馬場区長
4	佐藤 勝明	NPO 法人 南小国まちづくり研究会 みなりんく	理事
5	岩切 昭宏	南小国町教育委員会	教育長
6	齊藤 加代子	南小国町ボランティア連絡協議会	会長
7	北里 秀治	南小国町民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員
8	河津 洋伸	南小国町老人クラブ連合会	会長
9	蓮田 逸子	社会福祉法人 昭寿会	悠清苑 施設長
10	棕野 正信	サポートセンター悠愛	施設長
11	穴井 一之	(有)天風 グループホーム森園	代表取締役社長
12	穴井 里奈	一般住民	子育て中の母親
13	ウッド 亜也子	一般住民	子育て中の母親
14	利光 幸太	南小国町	まちづくり課参事

【事務局名簿】

15	坂本 泰子	南小国町	福祉課課長
16	穴井 孝幸	南小国町	福祉課審議員
17	鎗水 百衣	南小国町	福祉課主事
18	藤堂 伸二	南小国町社会福祉協議会	事務局長
19	高村 智幸	南小国町社会福祉協議会	事務局次長
20	佐藤 新一郎	南小国町社会福祉協議会	事務局係長
21	佐藤 圭太	南小国町社会福祉協議会	事務局職員
22	穴井 悠斗	南小国町地域包括支援センター	社会福祉士
協力	佐伯 謙介	ひとちいき計画ネットワーク	代表取締役